

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 未実施:0
1	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	1.妊産期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊産期から子育て期までの総合相談窓口である子育て世代包括支援センター「あえる」では、母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援事業等を実施し、妊産期から子育て期にわたるまで関係機関と連携をとりながらワンストップで切れ目のない支援を行います。 ■妊婦の届出に併せて、すべての妊婦の方と面接を行い、妊娠中の過ごし方を伝えるとともに、出産後も子育てに関するさまざまな不安や疑問などの相談に応じます。	母子健康手帳交付数:1030件 転入による妊婦健康診査受診券交換数115件に全数面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R5):98% ⇒ 目標値(R6):100%	母子健康手帳交付数:1,010件のうち1,008件と、転入による妊婦健康診査受診券交換数130件のうち全数の妊婦面接とリスクアセスメントを実施。 妊婦届出数に対する妊婦の面接割合 実績値(R6):98% ⇒ 目標値(R7):100%		こども家庭センター	70	母子手帳交付時の面接をR8年度までに98%実施できており、妊産期から子育て期にわたるまで関係機関と連携とりながら、ワンストップで切れ目のない支援を行っています。	3
2	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	2.保健指導の充実	■母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、産後防止も含め出産後の育児に関する支援を行います。 ■出産後においても、経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室」等集団指導を実施します。 ■新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。 ■必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。	■妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ7874件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ14469件実施し、育児に関する支援を実施。 ■出産後において、発達の見点から個別相談指導を行うため、発達相談(新版K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ911人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全130回開催。参加対象児実35名、延1008名。 ■必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、教育施設・転出先の市町村・就学先へ随時情報提供書を609件発行。	■妊婦・産婦へは、電話・訪問・面接を延べ8834件、新生児・乳幼児へは、電話・訪問・面接を延べ12517件実施し、育児に関する支援を実施。 ■出産後において、発達の見点から個別相談指導を行うため、発達相談(新版K式発達検査・言語療法相談・作業療法相談・理学療法相談)を延べ1032人に実施。その中から、発達面で支援を必要とする児については、育児教室(のびのび教室)を実施。全147回開催。参加対象児実48名、延べ1,351名。 ■必要な相談・支援が受けられるよう、医療機関や障がい福祉課、所属園、教育施設・転出先の市町村・就学先へ随時情報提供書を641件発行。		こども家庭センター	70	妊産期から就学前の親子に対して、保健師や助産師、保育士等の専門職が個別の相談支援や集団指導を実施し、健やかな子育ての支援を実施することにより、産後予防に取り組んでいます。 また、必要な相談支援ができるよう、随時情報提供書等で医療機関や園、就学先等と連携を行っています。	3
3	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	3.妊婦に対する健康診査	■妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施します。なお、妊婦健診の受診券は、子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付する機会等に併せて交付することで、受診率の向上に努めます。	妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率) 実績値(R5):95.4% ⇒ 目標値(R6):100% 届出1030件、1枚目使用983件	妊婦健診の受診率(妊婦健診受診券1枚目の使用率) 実績値(R6):95.0% ⇒ 目標値(R7):100% 届出1,010件、1枚目使用969件		こども家庭センター	71	妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、妊婦に対する健康診査を実施しており、95%台の高い受診率で推移しています。 母子健康手帳を交付する機会等に併せて受診券を交付しており、健診受診率の向上にも努めています。 今後更なる受診率の向上を目指します。	3
4	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	4.両親教室の開催	■出産前から子育て準備期間と位置づけ、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会の場である両親教室を開催し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実践で役立つ知識の普及を図ります。 ■両親教室の場を活用し、男性の育児参加の大切さを啓発します。	全17回開催。参加者実、延ともに236名。 目標値:男性の両親教室への参加者数 実績値(R5):114人 ⇒ 目標値(R6):100人	全12回開催。参加者実、延ともに285名。 目標値:男性の両親教室への参加者数 実績値(R6):140人 ⇒ 目標値(R7):100人		こども家庭センター	71	年々参加者数は増えており、男性の参加人数もかなり増加しています。 今後も、更にコースの応じた内容と参加しやすい教室運営に努めます。	4
5	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	5.乳幼児に対する健康診査	■市内全乳幼児の健康診査を実施し、健やかな発育と疾病予防のため栄養や口腔衛生等生活面についての助言を集団や個別で行うとともに、疾病の早期発見、運動発達や精神発達等について聞き取りやスクリーニングを行い、支援が必要な子どもとその保護者がいる場合、関係機関へ情報提供し、適切な対応を行います。また健診時には、「養育状況」の問診もっており、養育面において必要な助言を行うほか、産後の予防・早期発見にも努めます。 ■乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。 ■新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。	4か月児健診: 実績値(R5):87.9% ⇒ 目標値(R6):98.0% 38回開催、受診者数953名/案内者数973名 1歳6か月児健診: 実績値(R5):95.3% ⇒ 目標値(R6):98.0% 年24回開催、受診者数1,087名/案内者数1,140名 2歳6か月児健診: 実績値(R5):90.8% ⇒ 目標値(R6):94.0% 年24回開催、受診者数1,037名/案内者数1,145名 うちフチャ物産市同日開催24回 受診者数931名/案内者数1,145名(81.3%) 3歳6か月児健診: 実績値(R5):92.3% ⇒ 目標値(R6):94.0% 年24回開催、受診者数1,048/案内数1,135名 うちフチャ物産市同日開催24回 受診者数871名/案内者数1,048名(83.1%)	4か月児健診: 実績値(R6):87.8% ⇒ 目標値(R7):98.0% 38回開催、受診者数1,022名/案内者数1,045名 1歳6か月児健診: 実績値(R6):96.0% ⇒ 目標値(R7):98.0% 年24回開催、受診者数1,033名/案内者数1,054名 2歳6か月児健診: 実績値(R6):93.6% ⇒ 目標値(R7):94.0% 年24回開催、受診者数1,065名/案内者数1,127名 うちフチャ物産市同日開催24回 受診者数924名/案内者数1,055名(87.6%) 3歳6か月児健診: 実績値(R6):92.6% ⇒ 目標値(R7):94.0% 年24回開催、受診者数1,049名/案内数1,133名 うちフチャ物産市同日開催24回 受診者数941名/案内者数1,049名(89.7%)		こども家庭センター	71	市内全乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見・治療へつなげるために、保健師による専門的な聞き取りやスクリーニングを行い、適切な支援につなげることや養育面についても必要な助言を行い、産後の予防・早期発見にも努めています。	3
				■乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。 ■従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。	集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:168件 1歳6か月児健診:684件(*身体心遅延べ件数)684 3歳6か月児健診:836件(*身体心遅延べ件数)836 健診日に未受診だった男には再案内を送付しています。 また、医療機関・保健所・あえるなど関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。 再案内送付件数 4か月児健診:26件 1歳6か月児健診:50件 2歳6か月児健診:104件 3歳6か月児健診:76件 ・乳幼児健診未受診世帯108件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。	集団健診で要経過観察・要医療・要精密検査判定件数 4か月児健診:178件 1歳6か月児健診:643件(*身体心遅延べ件数) 3歳6か月児健診:442件(*身体心遅延べ件数) 健診日に未受診だった男には再案内を送付しています。 また、医療機関・保健所など関係機関との連携で未受診理由と状況を把握しています。 再案内送付件数 4か月児健診:26件 1歳6か月児健診:50件 2歳6か月児健診:104件 3歳6か月児健診:76件 ・乳幼児健診未受診世帯108件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。		こども家庭センター	72	乳幼児健診の未受診世帯について、健診の再案内を行い、未受診の場合は家庭訪問や関係各課と連携・協力することにより、乳幼児やその保護者の状況把握を行い、必要時には相談支援を実施し、産後の早期発見にも取り組んでいます。	3
				■乳幼児健診の未受診世帯については、健診の再案内や家庭訪問などで乳幼児やその保護者の状況把握に努めます。また、関係各課と連携・協力し、未受診世帯への適切なフォローを実施します。 ■従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、その発達上の特性の理解と支援を行い、保護者とその子どもの就学を迎える準備を整えるために、すこやか5歳児事業(巡回支援事業)を実施しています。事前アンケートによるアセスメントを行ったうえで、臨床心理士等の専門スタッフが園(所)へ巡回訪問し、集団生活の観察や保育教諭等への聞き取りなどを行い、専門スタッフと在籍先の園(所)の保育教諭等が協力し、継続的に保護者と子どもを支援します。	・乳幼児健診未受診世帯143件について、家庭訪問や電話等で家庭状況を把握し、支援を実施。 ・すこやか5歳児事業:対象者2104人(年中・年長) (年中)対象園31園 実施園31園 受診人数808人 (年長)対象園31園 実施園31園 受診人数952人 すこやか5歳児事業受診割合 実績値(R5):92%⇒目標値(R6)90%	・すこやか5歳児事業:対象者2217人(年中・年長) (年中)対象園31園 実施園31園 受診人数890人 (年長)対象園31園 実施園31園 受診人数1019人 すこやか5歳児事業受診割合 実績値(R6):90.9%⇒目標値(R7)91.0%		こども家庭センター	72	5歳児健診を実施することで、従来の乳幼児健診では対応しきれない発達上の特性によって生じる問題を早期に把握し、就学に向けて保護者・園と連携し、適切な支援につなげる取組を行っています。	3
6	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	6.乳児家庭全戸訪問指導	■生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行います。 ■保健指導が必要な産婦及び新生児(出生後28日以内の乳児)がいる家庭に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係のなかで育児が行えるよう産後防止を含め、きめ細かな育児支援を行います。 ■出産後の身体的・心理的不調や育児不安等で支援が必要となる生後5か月未満の乳児とその母親を対象に行う産後ケア事業を実施しています。助産師が自宅を訪問、または産後ケアを提供できる施設へ宿泊し、母親の心身のケアや育児支援を行うことで、母子とその家族が健やかな育児が行えるよう環境整備に努めます。	乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合 実績値(R5):90% ⇒ 目標値(R6):95% 助産師訪問件数720件 看護師等訪問件数91件 民生委員訪問件数141件 保健師訪問件数84件 他市依頼件数31件	乳児家庭全戸訪問実施による状況把握割合 98.6% 助産師訪問件数750件 あえる専門員訪問件数199件 他市依頼件数28件		こども家庭センター	72	産後、乳児家庭全戸訪問事業を迅速に実施し、様々な不安に寄り添い、乳児の健全な発育指導を行いました。 また、育児不安が高い家庭には、産後ケア事業を案内し、育児不安の軽減及び手技獲得に努めました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
7	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	7.小児医療に関する情報の提供	■子どもの健康確保に向け、かかりつけ医の重要性を啓発するとともに、医療機関のかかり方についても周知を図ります。 ■広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の情報を積極的に提供するとともに、周知に努めます。	広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。 令和5年度「すこやか親子21アンケート」より4か月児健診 受診者963名 小児救急電話相談事業(※8000)について知っている:843名(88.4%) 知らない:109名(11.4%) 無回答:1名(0.1%)	広報誌に健康カレンダーを折り込み、全戸配布。 令和6年度「すこやか親子21アンケート」より4か月児健診 受診者1,022名 小児救急電話相談事業(※8000)について知っている:930名(91.8%) 知らない:84名(8.2%) 無回答:2名(0.2%)		こども家庭センター	72	広報誌や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や小児救急電話相談等の周知に努め、認知度を高めています。	3
8	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	8.予防接種の知識の普及	■予防接種手帳の活用を進め、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。	麻しん・風疹予防接種1期の接種率 実績値(R5):93.8%【1,086/1,137人(R5年10月1日時点の1歳児数)】⇒目標値(R6):95%以上 麻しん・風疹予防接種2期の接種率 実績値(R5):89.8%【448/1,057人(R5年4月1日時点のH284.2～H30.4.1生まれの人数)】⇒目標値(R6):95%以上 (注)厚生労働省通知の「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められています。	麻しん・風しん予防接種1期の接種率 実績値(R6):101.5%【1,035/1,020人(R6年10月1日時点の1歳児数)】⇒目標値(R6):95%以上 麻しん・風しん予防接種2期の接種率 実績値(R6):85.5%【965/1,120人(R6年4月1日時点のH30.4.2～H31.4.1生まれの人数)】⇒目標値(R6):95%以上 (注)厚生労働省通知の「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、市町村単位で第1期・第2期の接種率を95%以上にすることが目標と定められている。		健康推進課	73	令和6年度は、麻しん風しん混合ワクチンの一部製造会社の出荷停止に伴うワクチンの供給確保に伴い、初回接種にあたる1期の対象者に優先的に接種を行った結果、2期の接種率が低迷していると考えられます。なお、令和6年度に定期接種を通じた方を対象に麻しん風しん混合ワクチンの備在に伴う特別措置を令和7年4月1日から令和9年3月31日までの期間限定で実施中です。個別通知、こども園・幼稚園等へのポスター掲示、チラシ配布などの周知をばかり期間を通して接種を実施できたと評価します。	3
9	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	9.不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援	■子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査及び不妊治療に要する費用の一部を助成します。	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 105件	不妊検査及び不妊治療(一般)に係る費用の助成の申請数 134件		こども家庭センター	73	令和3年4月より助成対象となる治療や年齢制限等を拡充し、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成した。ホームページ等の周知により、助成件数は増加しています。	3
10	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	10.助産制度による分娩費の支援	■経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給します。	対象者:12人(令和5年度中に助産施設で分娩した人数) 内訳:A階層(生活保護世帯) 6人 B階層(非課税世帯) 6人 支給額:4,128,149円	対象者:18人(令和6年度中に助産施設で分娩した人数) 内訳:A階層(生活保護世帯) 8人 B階層(非課税世帯) 11人 支給額:7,593,855円		こども家庭センター	73	安心・安全な分娩を迎えるため、経済的負担が軽減する市民に対して、適切に本事業の案内を行いました。	3
11	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	11.出産育児一時金	■守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき(妊娠12週以上の死産・流産を含む)に、その世帯主に対して一時金を支給します。 ※他の健康保険に加入している方は、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。	支給件数:96件 支給総額:47,693,779円	支給件数:101件 支給総額:48,897,511円		保険課	73	守口市国民健康保険における出産育児一時金については、守口市国民健康保険条例に基づき適正に支給しました。	3
12	1.子どもの豊かな成長支援	1.子どもと母親の健康確保	12.子どもに関する医療費助成制度	■0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成します。	対象者:18,021人(令和5年3月末) 助成件数:272,789件 助成額:684,132,602円	対象者:17,890人(令和6年3月末) 助成件数:271,102件 助成額:672,687,398円		子育て支援政策課	73	国の制度に基づき、子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成することができました。	3
13	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	13.乳幼児の教育・保育	■乳幼児期の生活や遊びを通して、生活習慣を身につけ、また、子どもの主体性や豊かな感性、人と関わる力を育むとともに、家庭と連携し、自己や他者への信頼感を育てます。 ■教育・保育において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うための資質・能力を育みます。 ■教育・保育の質の確保、維持、向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、子どもが人、もの、自然等の身近な環境に豊かに関わりあえるよう努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭生活において経験年数が異なる子どもの発達の違い性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、それぞれに主体性が育まれるよう肯定的な言葉の投げかけを行った。 ・児童たち自らで小動物(アオムシ、ヤモリ、カブトムシ等)や花(チューリップ、パンジー、紫の花、朝顔等)、野菜(サツマイモ、ゴーヤ、ミニ大根等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の喜びを育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 「私立認定こども園での取組等」 ・子どもの主体性を育むためにも、乳児クラスは育児担当制を導入し、幼児クラスは少人数制を導入し、一人ひとりの子どもたちの思いや気持ちを受け止めやすく、子どもたちの思いに寄り添い、「やってみよう」や「やってみよう」という主体性ある保育をも果たした。 ・日々の遊びや日常と人間性豊かな職員との受入れの中でしっかりと自己を表現し主体的に遊び、発露知能力(感情や思いやり、肯定感など)を育んでいけるような環境と役割を考へて保育を行った。 ・園外に出かけたり、周りの動植物や自然事象に触れたりを通して、子ども達は環境を通して学びを深めていくことを目指し、保育士の中で常に意識することとした。 ・季節の変わり目の中で、子どもたちの思いや気持ちを大切に受け入れ、様々な体験を促した。 ・四季折々の菜の花や草花、野菜の栽培などの自然環境を整えた。 ・小動物の飼育(カワウソウ、金魚、メダカ、アオムシ等) ・手先を使って遊ぶ手作り玩具の作成を行い、知育玩具の充実を図った。	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭生活において経験年数が異なる子どもの発達の違い性を踏まえた教育・保育を進めた。 ・家庭との連携を密にして情報や成長を共有することで、保護者と信頼関係を築くことができ、子ども達にとっても安心して過ごせる環境作りができた。 ・子どもたちの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉の投げかけを行うことで、それぞれに主体性が育まれるような環境づくりを行った。 ・児童たち自らで小動物(アオムシ、ヤモリ、カブトムシ等)や花(チューリップ、パンジー、紫の花、朝顔等)、野菜(サツマイモ、ピーマン等)を育てる機会を作ること、成長の喜びなどの児童の喜びを育んだ。 ・児童が自然等の身近な環境に触れ合えるよう、お散歩遠足等の園外活動を行った。 ・水、土、泥等で感触遊びを行い、想像力や思考力を養った。 「私立認定こども園での取組等」 ・大人との信頼関係を育てるため、子どもと1対1で向き合う保育者を固定した「育児担当保育者」を実施した。 ・連絡帳やアプリを活用し、家庭との密な連携を図った。 ・年齢、月齢に応じて基本的な生活習慣を身につけられるよう保育した。 ・少子化及び一人っ子が多い現代社会の環境を考慮し、こども達のコミュニケーション能力を育める環境づくりを実施した。 ・施設遊びや様々な遊びの中で友達といて楽しいをたくさん味わえるようにした。 ・保護者参加行事にて、親子ゲームを設けて子どもたちが楽しめるように工夫した。 ・園外への出掛けや園庭の動植物や自然事象に触れる中で子ども達は環境を通して学びを深めていく事を目標とし、保育時には常に意識する事を大切にしたい。 ・自然環境の活用。		こども施設課	74	各施設において、子どもの主体性や感性を大切にしながら、日々の教育・保育に取り組めました。また、子どもの年齢や発達に応じた環境、遊びの設定の工夫等も行いながら、教育・保育を行うことができました。	3
14	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	14.異年齢交流	■子どもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施 (各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) ・近隣小学校との交流(5歳児が対象) ・大学生による保育実習、インターンシップの受け入れ 「私立認定こども園での取組等」 ・小学校への訪問、交流会の実施 ・近隣の中学校や高等学校からの職場体験などを受け入れ、様々な年代と関われるようにした。 ・津波を想定した避難訓練と中学3年生と一緒に、園児が中学校の体育館へ安全に避難できるよう援助してもらった。その後、校庭と一緒に遊んで交流した。	「市立認定こども園での取組等」 ・小中学校教師の社会体験研修での交流 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施 (各施設1～3回/年、1～5歳児が対象) ・近隣小学校との交流(5歳児が対象) ・大学生による保育実習、インターンシップの受け入れ 「私立認定こども園での取組等」 ・3・4・5歳児に対し、普段の保育から3クラス合同の異年齢保育の実施 ・近隣小学校との交流の実施 ・園児にプレゼントとしていただいた、近隣小学校で育った朝顔からできた種をまいて育ててきた。 ・高校生・中学生による体験実習の受け入れ。		こども施設課	74	各施設において、異年齢保育や近隣小学校等との交流を実施することで、子ども達の探求心を育てる機会を設けることができていました。小学校接納の観点では、小学校の様子や学年の垣根を越えて協力し助け合う経験を積み重ねる機会となりました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合(※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I. 頁	J. 第二期計画(R2～R6)における、計画期間全体での取組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
15	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	15.保育教諭等の資質・能力の向上	保育教諭、幼稚園教諭、保育士の資質及び技術の取得や維持向上を図るための研修、また子どもの人権尊重等の専門性を高める研修を推進し、人材育成に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・公開保育等の園内研修の実施 ・外部団体主催研修会(ちやいどネット大阪等)の受講 ・アドバイザーとなる会館への出席 「私立認定こども園での取組等」 ・園内研修の実施 ・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加 ・キャリアアップ研修の受講 ・健全関係者研修への参加 ・大阪府教育委員会主催研修会への参加 ・外部団体主催研修会への参加 「市主催の小・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全10回開催) - 市主催の研修に参加する施設の新会費徴収(R6): 88 % ⇒ 目標値(R6): 87 % 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・守口市保育事業補助金における保育士処遇改善研修事業…保育士等キャリアアップ研修の受講費用に係る補助<R6補助額>7,212,000円(46/66施設)	「市立認定こども園での取組等」 ・公開保育等の園内研修の実施 ・外部団体主催研修会(ちやいどネット大阪等)の受講 ・大阪府子育て人間研究協会への参加・実績発表 ・アドバイザーとなる会館への出席 「私立認定こども園での取組等」 ・園内研修の実施 ・市主催の守口市教育・保育合同研修会に参加 ・キャリアアップ研修の受講 ・健全関係者研修への参加 ・大阪府教育委員会主催研修会への参加 ・外部団体主催研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・キャリアアップ研修をはじめ、園内外の研修を職員が参加できる機会を積極的に設けた。 ・人権について定期的に企画を行い、意識を高く保つようにした。 ・学びたいことを全職員にアンケートをとり、自分の興味や学びたい研修を受講できるようにした。 ・会議等職員会員の場では研修等を行い、伝えことで研修で得た知識をより深めたり、他職員と学習を共有したりすることを通じ、各々が高まり合うことと大切にした。 「市主催の小・私合同研修」 ・守口市教育・保育合同研修会(全14回開催) - 市主催の研修に参加する施設の新会費徴収(R6): 89 % ※目標値(R6): 87 % 「私立認定こども園等への研修受講費補助」 ・守口市保育事業補助金における保育士処遇改善研修事業…保育士等キャリアアップ研修の受講費用に係る補助<R6補助額>7,688,000円(46/66施設)		こども施設課	74	市主催として、教育・保育合同研修を開催し、公立・私立施設で勤務する保育教諭等の資の向上に努めました。また、各施設においても、研修に応じた研修に取り組み、保育教諭等の能力向上に取り組みました。ただし、一部施設においては、保育に支障が出てしまうなどの理由で、研修によって不参加となりました。	3
16	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	16.配慮が必要な乳幼児への支援	認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要な子どもに対してインクルーシブ教育・保育の充実を図ります。	「市立認定こども園での取組等」 ・保育の一日の流れを視覚カードや絵を用いるなど、視覚支援による保育を実施 ・保育教諭等との個別面談を行い保護者支援を行っており、児童相談所、生活支援員、子育て支援員などと情報を共有し、相談連携して迅速な対応に努めた。 ・個々の発達、特性に合わせた個別カリキュラムの作成 ・守口市包括支援センター、療育施設、保護者との連携及び情報共有 「私立認定こども園での取組等」 ・特別な配慮や支援が必要な子どもに対しては個別に指導計画を実施し、必要時には随時保護者との個別面談を行い保護者支援を行っており、児童相談所、生活支援員、子育て支援員などと情報を共有し、相談連携して迅速な対応に努めた。 ・言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)を適宜配置することで、配慮が必要な子どもへの支援を行った。 ・個人のカリキュラムを作成し、本人の困っていることや、それに対して保育教諭が関わったこと等を記録し、子ども理解に努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・保育の一日の流れを視覚カードや絵を用いるなど、視覚支援による保育を実施 ・保育教諭等の追加配置(加配)による支援 ・個々の発達、特性に合わせた個別カリキュラムの作成 ・こども家庭センター「あえる」(旧:子育て世代包括支援センター)、療育施設、保護者との連携及び情報共有 「私立認定こども園での取組等」 ・個別に指導計画を実施 ・全クラスに加配職員を配置し、また4歳児には2名配置することで、より丁寧な個別支援の保育を展開 ・基本的に学年毎にクラス分けしている中で、必要に応じて援助することで、他の園児と一緒に保育教育に参加することができるよう図った。 ・言語聴覚士(ST)、作業療法士(OT)を適宜、配慮することで、配慮が必要な園児への支援を行うことができた。 ・必要に応じてこども家庭センターや児童発達支援施設等の他に通われている施設と連携を取りながら教育・保育を行っている。		こども施設課	75	各施設において、視覚支援による保育や環境設定を行う等、配慮が必要な子どもに応じた支援を行いながら、教育・保育を行いました。また、関係機関との連携や専門的な知識を有する者から助言や支援を受けるなどの取組も行っており、インクルーシブ教育・保育の充実を図りました。	3
				認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、特別な支援、援助や配慮の必要な乳幼児の教育・保育の充実を図るため、保育教諭等に対して、言語聴覚士や臨床心理士等の専門講師またはリーディングスタッフ等による巡回相談や研修を行います。	- 市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。支援教育夜間懇談会:認定こども園教諭等のべ24名参加 ・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 - 巡回相談の回数 実績値(R6): 49回 ⇒ 目標値(R6): 50回	- 市立認定こども園においては、各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行った。支援教育夜間懇談会:認定こども園教諭等延べ27名参加 ・市立認定こども園及び私立認定こども園等への専門的知見者による障がい児保育に係る巡回支援(巡回相談)の実施 - 巡回相談の回数 実績値(R6): 54回 ※目標値(R6): 50回		学校教育課	75	保育教諭等に対して、研修を実施し、特別な支援、援助や配慮の必要な乳幼児の教育・保育の充実を図ることができました。市立認定こども園においては、毎年各園1回ずつ、リーディングスタッフによる訪問相談を行い、指導力の充実を図ることができました。	3
				- 認定こども園、幼稚園及び保育所において育んできた資質・能力を小学校教育へ円滑に接続できるように「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、保育教諭等と小学校教諭が連携し、互いの理解を深める交流、問題の解決に努めます。 - 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業及び市立小学校等において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を実施します。 - 子どもが人と関わる力を培うための異年齢交流を乳幼児の時期から積み重ねていく大切さを推奨します。市立小・中学校等では、家庭科の授業で作成した絵本の読み聞かせや手作りおもちゃ遊び等を通して、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等の児童との交流を深めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通して指導の中で知識や思考力等を育てていくとともに、保育要領などを活用し、小学校との情報共有も行った。 「私立認定こども園での取組等」 ・小グループ制が起らず学校での生活がスムーズに出来るよう、就学前の学校と連携し、細やかな引き継ぎを行い情報共有を行った。 ・園児就学前小学校での授業参観へ参加 ・小学校への円滑な接続においては、5歳児後半から前を向く活動を増やし、45分授業を体験した机上で行う内容・ひらがなや数字に興味を持つ活動を取り入れた。また、ハンカチなど自分の物を出して使う、リュックなど自分で下げて帰るなど保護者と協力し、小学校へのイメージを持たせながら、円滑な接続に向けた取り組みを進めてきた。	「市立認定こども園での取組等」 ・「(改訂)幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「(改定)保育所保育指針」や、それらを基に策定した「守口市版接続期カリキュラム」に基づき、小学校への円滑な接続に向け、遊びを通して指導の中で知識や思考力等を育てていくとともに、保育要領などを活用し、小学校との情報共有も行った。 ・小学校へ行き、1年生が考えたクローカーあそびに参加し、遊び方を教えてもらったり、発表する姿を見せてもらい、交流できた。 「私立認定こども園での取組等」 ・合同保育時は異年齢保育を実施し、人を思いやる心を育めるよう声掛けをした。 ・「守口市接続カリキュラム」をもとに5歳児からの育ちを大切にし、発達段階に応じた教育課程を編成し、小学校へつなげた。 ・職員と小学校教諭との意見交換等、連携の充実を図った。 ・5歳児を対象に小学校の見学を実施し、小学校の様子を知る機会を設けた。		こども施設課	75	小学校教育へ円滑に接続できるよう「守口市接続期カリキュラム」等を活用し、互いの理解を深める交流を行い、情報共有に努めました。今後も、守口市接続期カリキュラムや幼小繋げ欄プログラムに則った保育教諭と小学校教諭との連携について、小学校への働きかけを行っていく必要があります。	3
17	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	17.学校教育への円滑な接続に向けた取組み	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等との交流に取り組んだ。小学校等においては教職員間の相互参観に2校取り組んだ。	小学校等においては全校、中学校等においては3校で認定こども園等との交流に取り組んだ。小学校等においては教職員間の相互参観に2校取り組んだ。	小学校等においては全校、中学校等においては5校で認定こども園との交流会や連絡会等を実施した。小学校等においては、保育・授業の相互参観に2校取り組んだ。		学校教育課	75	中学校等における職場体験において、乳幼児との異年齢交流に取り組む学校が増加しました。小学校等においては、園児との交流会や学校見学、また教職員同士の児童の情報交流は行われているが、今後は、子どもの学びの連続性を踏まえたカリキュラムづくりに取り組む必要があります。	3
				認定こども園、幼稚園及び保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設:月1～2回程度) ・子育て相談については随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前参観を実施 ・全クラス個人参観を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・心理カウンセラー、管理栄養士を置き、常に相談できる体制を整えた。 ・子育て相談員の常勤、キッズ・カウンセリングの利用案内 ・臨床心理士による育児相談を実施(毎月第3日曜日) ・園見学・園庭開放にて子育て相談を随時実施 ・在園児の保護者を対象とした就学前参観を実施	「市立認定こども園での取組等」 ・園庭開放等の子育て支援事業(相談受付、保護者交流の場の提供等)を実施(各施設:月1～3回程度) ・子育て相談の随時実施 ・5歳児の保護者を対象とした就学前参観を実施 ・全クラス個人参観を実施(年1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・子育て相談の随時実施 ・毎月、臨床心理士による育児相談の実施。 ・個人参観会や家園によるアンケートからの個別面談を実施 ・子育て支援員の常駐		こども施設課	75	各施設が実施開催とともに広報・宣伝、アピールについても取り組み、送迎時や園庭開放時を活用するなど保護者と関わる機会に相談を行える体制を整えることで、地域の方の交流や安心の場を生み出すことができました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R8)に おける 計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0																																																																																														
19	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	19.子育てに関する講習等の実施	■地域子育て支援拠点施設等において、季節・伝統文化の行事の実施、講師を招いた子どもの発達や栄養等に関する講習を実施します。	地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数 実績値(R5):139回 ⇒ 目標値(R6):116回	地域子育て支援拠点施設で実施した子育てに関する講習会の開催回数 目標値(R6):116回 ⇒ 実績値(R6):117回		こども家庭センター	76	子育て世代包括支援センター(もりやん)内、児童センター及び児童発達支援センターによる地域子育て支援拠点施設において、子育て親子の交流の場を提供するとともに、特色あるイベントや講座等を実施しました。また、各拠点施設の交流会を開催し、各拠点運営における連携や工夫、市と各拠点、拠点同士の連携方策について意見交換を行いました。	3																																																																																														
20	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	20.子育て便り等の発行	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、日々の教育・保育の様子や子育てに関する情報を掲載したお便りを定期的に発行し、保護者との連携・信頼関係を構築することで、保護者の子育てへの不安の軽減に努めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を張り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だより、保護だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・月1回、保育園だより、保護だより、給食だより、各クラスだよりを発行し、各年齢の保育のポイント、大切にしているところ、子育て情報の発信等保護者に伝え、子育ての楽しさが伝わるようにした。 ・随時、ホームページにてブログを発信(7、8回/月)	「市立認定こども園での取組等」 ・児童の保育中の写真を張り、場面の説明や児童のつぶやきなどを書き加えた上で園内に掲示することで、保育ドキュメンテーションによる保育の見える化を実施 ・園だより、保護だよりの発行(月1回) ・クラスだよりの発行(年6回程度) 「私立認定こども園での取組等」 ・毎月、園だよりやクラスだより等を配布し、子どもたちの様子や家庭での子育てに役立つ情報の提供に努めている。 ・子どもたちの普段の姿や保育の様子を写真に撮り、子どもたち相互の関わりの様子を伝えた。		こども施設課	76	保育ドキュメンテーションを活用するようになり、子どもの楽しんでいる様子やつぶやき等を伝える力がついてきています。また、保護者も園の様子がわかりやすい仕組みになっています。	3																																																																																														
21	1.子どもの豊かな成長支援	2.就学前の教育・保育の充実	21.教育・保育施設の耐震化	■安全・安心な教育・保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。	教育・保育施設の耐震化率 実績値(R5): 80.7% ⇒ 目標値(R6): 100%	耐震化未実施の施設数 1施設		こども施設課	76	目標値を達成しておらず、今後も引き続き取り組む必要があります。	2																																																																																														
22	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	22.学力の向上	■市立小・中学校等では、これからの時代を主体的に生きるために必要とされる資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善とともに、家庭等での学習習慣の確立など、自学自習力の育成に向けた取組みを進めます。	市学力向上プランをもとに、各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケートより「授業改善の推進」にかかる3項目のうち、小学校等では2項目、中学校等では1項目について市目標値を達成した。「自学自習力の育成」にかかる3項目のうち、小学校等、中学校等とおに1項目について市目標値を達成した。 <table><tr><th></th><th colspan="2">小学校等</th><th colspan="2">中学校等</th></tr><tr><th>No</th><th>項目</th><th>R5目標値</th><th>R6.2</th><th>R5目標値</th><th>R6.2</th></tr><tr><td>1</td><td>授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から発言している。</td><td>84.5</td><td>86.2</td><td>87.9</td><td>87.3</td></tr><tr><td>2</td><td>自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。</td><td>74.8</td><td>75.3</td><td>80.2</td><td>80.7</td></tr><tr><td>3</td><td>問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。</td><td>79.5</td><td>74.1</td><td>86.8</td><td>85.3</td></tr><tr><td>4</td><td>家で、学校の先生や家族と話し合っている。</td><td>69.3</td><td>74.1</td><td>56.7</td><td>57.4</td></tr><tr><td>5</td><td>学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)</td><td>86.6</td><td>75.1</td><td>66.4</td><td>58.3</td></tr><tr><td>6</td><td>学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)</td><td>63.0</td><td>59.1</td><td>50.4</td><td>38.7</td></tr></table> 実績値(R5) 小学校等 国語:0.923 算数:0.98 中学校等 国語:0.948 数学:0.922 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)		小学校等		中学校等		No	項目	R5目標値	R6.2	R5目標値	R6.2	1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から発言している。	84.5	86.2	87.9	87.3	2	自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。	74.8	75.3	80.2	80.7	3	問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	79.5	74.1	86.8	85.3	4	家で、学校の先生や家族と話し合っている。	69.3	74.1	56.7	57.4	5	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	86.6	75.1	66.4	58.3	6	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	63.0	59.1	50.4	38.7	各学校で学力向上推進プランを作成し、授業改善の推進と自学自習力の育成に組織的に取り組んだ。 学力向上にかかるアンケートにおける「授業改善の推進」にかかる3項目のうち、小学校等では2項目、中学校等では1項目について市目標値を達成した。「自立した学習者の育成」にかかる3項目のうち、中学校等では1項目について市目標値を達成した。 <table><tr><th></th><th colspan="2">小学校等</th><th colspan="2">中学校等</th></tr><tr><th>No</th><th>項目</th><th>R5目標値</th><th>R7.2</th><th>R5目標値</th><th>R7.2</th></tr><tr><td>1</td><td>授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる。</td><td>86.2</td><td>82.6</td><td>87.9</td><td>83.3</td></tr><tr><td>2</td><td>自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。</td><td>75.3</td><td>80.5</td><td>80.7</td><td>82.4</td></tr><tr><td>3</td><td>問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。</td><td>79.5</td><td>79.8</td><td>86.8</td><td>83.6</td></tr><tr><td>4</td><td>家で、自分で計画を立てて勉強している(学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上))</td><td>74.1</td><td>68.9</td><td>57.4</td><td>62.2</td></tr><tr><td>5</td><td>学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)</td><td>86.6</td><td>69.9</td><td>66.4</td><td>59.8</td></tr><tr><td>6</td><td>学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)</td><td>63.0</td><td>51.3</td><td>50.4</td><td>37.2</td></tr></table>		小学校等		中学校等		No	項目	R5目標値	R7.2	R5目標値	R7.2	1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる。	86.2	82.6	87.9	83.3	2	自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。	75.3	80.5	80.7	82.4	3	問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	79.5	79.8	86.8	83.6	4	家で、自分で計画を立てて勉強している(学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上))	74.1	68.9	57.4	62.2	5	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	86.6	69.9	66.4	59.8	6	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	63.0	51.3	50.4	37.2		学校教育課	76	自立した学習者の育成に向けて、各校が自校の課題に応じた学力向上推進プランを作成し授業改善に取り組むなど、組織的な研修体制が構築できました。 家庭学習習慣の定着と自学自習力の育成に向けて、学校と家庭との密な連携を強化していくなど継続的な取組を進めていく必要があります。	3
	小学校等		中学校等																																																																																																						
No	項目	R5目標値	R6.2	R5目標値	R6.2																																																																																																				
1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から発言している。	84.5	86.2	87.9	87.3																																																																																																				
2	自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。	74.8	75.3	80.2	80.7																																																																																																				
3	問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	79.5	74.1	86.8	85.3																																																																																																				
4	家で、学校の先生や家族と話し合っている。	69.3	74.1	56.7	57.4																																																																																																				
5	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	86.6	75.1	66.4	58.3																																																																																																				
6	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	63.0	59.1	50.4	38.7																																																																																																				
	小学校等		中学校等																																																																																																						
No	項目	R5目標値	R7.2	R5目標値	R7.2																																																																																																				
1	授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる。	86.2	82.6	87.9	83.3																																																																																																				
2	自分の考えがうまく伝わらないう、他の協定でなくを先生と共有している。	75.3	80.5	80.7	82.4																																																																																																				
3	問い・言う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	79.5	79.8	86.8	83.6																																																																																																				
4	家で、自分で計画を立てて勉強している(学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上))	74.1	68.9	57.4	62.2																																																																																																				
5	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	86.6	69.9	66.4	59.8																																																																																																				
6	学校の授業以外での学習(1日1回以上)の学習時間(小・30分以上・中・1時間以上)	63.0	51.3	50.4	37.2																																																																																																				
23	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	23.体力の向上	■市立小・中学校等では、新体力テスト等により実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上にかかる取組みを進めます。	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組みを進めた。 健康の保持・増進として、アンケート「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子82.1%[0.891] 女子82.2%[0.959] 中学校等(2年) 男子87.1%[0.974] 女子72.8%[0.949] 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)	体力向上アクションプランを作成し、各校で取組を進めた。 健康の保持・増進として、アンケートにおける「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答 小学校等(5年) 男子82.8%[0.888] 女子81.8%[1.013] 中学校等(2年) 男子80.0%[0.868] 女子81.8%[0.853] ※〔 〕内に記載している数値は、全国平均値を1とした場合の本市の値 目標値(R6):小・中学校等の各教科それぞれで1以上(全国平均値を1とした場合の本市の値)		学校教育課	77	相対値で全国平均(1.0)をおおむね上回り、増加傾向である。「運動やスポーツは大切なものか」の肯定的回答の割合は高く、意識向上がみられる。 中学校女子においては今後の重点支援対象とする必要性があります。	3																																																																																														
24	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	24.心の教育の充実	・市立小・中学校等では、指導方法の工夫を図りつつ、社会体験や自然体験、交流活動等を取り入れながら、人権教育・道徳教育の充実を図り、子どもの豊かな人間性と社会性を育みます。	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別案を作成して取組みを推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。	全校で、道徳教育全体計画・年間指導計画・別案を作成し、取組を推進している。 市教育委員会主催の研修を実施し、授業づくり、評価方法等について実践的な研究を進めることができた。		学校教育課	77	教育活動全体での道徳教育の推進に向け、今後も授業内容を子どもの日常生活に密接に結びつけていく工夫が必要です。	3																																																																																														
25	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	25.小・中一貫教育の推進	■市立小・中学校等では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、中学校区・義務教育学校ごとに「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区・義務教育学校が一体となって、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進します。	・すべての中学校区等で学校運営協議会を年間6回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラムをすべての中学校区で実施した。	・全ての中学校区等で学校運営協議会を年間6回以上開催することができた。 ・中学校区教育フォーラム等を全ての中学校区で実施した。		学校教育課	77	学校運営協議会や中学校区教育フォーラムの定期開催により、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成に向け、中学校区・義務教育学校ごとに学校・家庭・地域がめざす子ども像」を共有し、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進することができました。	3																																																																																														
26	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	26.進路先訪問	■市立小学校等では、6年生を対象に、進学する中学校等を訪問し、授業や部活動の体験などを通して、子どもが中学校等での生活の見通しを持てるよう取り組みます。 ■市立中学校等では、高等学校の体験学習会やオープンキャンパス等の機会を利用して、進学を希望する高等学校等への訪問を進め、進学の意欲を高めます。	・進学する中学校等の授業や部活動の体験について、すべての小学校で実施した。 ・すべての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を行った。	・進学する中学校等の授業や部活動の体験について、全ての小学校で実施した。 ・全ての中学校等で進学を希望する高等学校等への訪問を進めるため、高等学校等の体験学習会やオープンキャンパス等の案内を行った。		学校教育課	77	進学する学校を訪問し、授業や部活動の体験する取組等を通して、市立学校の児童生徒が進学先での生活に見通しを持ち、また進学にかかる意欲が高められるよう取り組むことができました。	3																																																																																														
27	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	27.職場体験学習	■市立中学校等では、職場体験の目的や社会のマナー等を学ぶ事前学習のうえ、複数日にわたる職場体験学習を実施し、その後、子どもたちが自身の体験を発表し共有するなどの事後学習を行うことで、さまざまな仕事についての理解を深め、望ましい職業観、勤労観を育成します。	職場体験:4校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に関わる実体験等を交えた講話をいただく取組等を行った。	職場体験:5校実施 代替として、学校から事業所等へ依頼し、職業に関わる実体験等を交えた講話をいただく取組等を行った。		学校教育課	77	市立中学校等では、事前・事後の学習も含めた職場体験の実施等により、社会のマナーや様々な仕事等への理解を深め、望ましい職業観、勤労観の育成を図ることができました。	3																																																																																														
28	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	28.自然体験学習	■専門家による農業体験等の出前授業や宿泊行事を通して、市立小・中学校等に通う子どもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む教育を進めます。	<小学校及び義務教育学校前期課程> 5年 林間学習 6年 修学旅行 <中学校及び義務教育学校後期課程> 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などの自然体験学習 3年 修学旅行	<小学校及び義務教育学校前期課程> 5年 林間学習 6年 修学旅行 <中学校及び義務教育学校後期課程> 1年 少年自然の家での自然体験学習 2年 青少年自然の家などの自然体験学習 3年 修学旅行		学校教育課	78	宿泊行事や農業体験等、市立学校に通う子どもが自然に触れる機会を持ち、自然に親しむ心を育む取組を進めることができました。	3																																																																																														
29	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む教育環境の整備	29.福祉体験	■車椅子を使った身体障がい者体験、アイマスク・盲導犬を活用した視覚障がい者体験を行うとともに、老人ホームや障がい者作業所への職場体験等による交流を通して、すべての人が生きていくことの大切さを学ぶ教育や、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	市立学校全校で障がい理解教育を実施した。また、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。	市立学校全校で障がい理解教育を実施した。また、在籍する児童、生徒の実態に応じて教員が設定した内容について取り組んだ。		学校教育課	78	市立学校全校で障がい理解教育を実施できた。車いす体験やアイマスク体験等、各校の実情に応じて実施しました。	3																																																																																														

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
30	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	30.障がいのある人との交流	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設2回/年) 「私立認定こども園での取組等」 ・ハロウィンなどの行事で近隣の高齢者施設に出向き交流を行った。その事前学習として、人権指導の中で車いすの方や身体の不自由な方への理解を深めた。 ・絵本などの教材を通して理解を深めるようにした。	「市立認定こども園での取組等」 ・花の苗の植え付けを通じて障がいのある人と交流(各施設2回/年) 「私立認定こども園での取組等」 ・絵本や体験活動などを通じて、障がいのある人への理解や共感を深める教育を意識的に取り組んだ。 ・守口支援学校との連携による生徒の幼稚園体験実習を実施した。 ・事前学習として人権指導の中で車いすの方や身体の不自由な方への理解を深めたうえで、近隣の高齢者施設に出向き交流を行った。			こども施設課	78	交流や絵本等を用いた学習を通じ、子ども達が障がいのある方について知る機会になりました。 一方で、新型コロナウイルスの影響もあり、以前より交流の機会を設けられなかった一面もあります。	2
				「市立小学校等において、障がいのある人と花の苗を植える活動や運動会のダンスを披露しあう等の交流を通して、障がいのある人に対する理解を深める教育を進めます。	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がいの者との交流を積極的にに行い、共にふれあう中で、障がいの者理解を深めた。 また、地域に住む支援学校に通う児童生徒との交流(居住地校交流)を小学校等3校、中学校等5校で実施した。	花の苗の植栽等を通じて、児童が障がいの者との交流を積極的にに行い、共にふれあう中で、障がいの者理解を深めた。 また、地域に住む支援学校に通う児童生徒との交流(居住地校交流)を小学校等7校、中学校等3校で実施した。		学校教育課	78	各小学校等で年2回の交流を行って います。毎年、継続的な関わりを行 っており、特別活動や総合的な学習 の時間と位置付け、教科横断的な学 習を行っています。居住地交流の回 数は増加しており、また、継続的な関 わりを持っており、お互いの成長を感じ ながら障がいのある児童生徒に対す る理解を深めています。	3
				「第2次守口市子ども読書活動推進計画(令和2年度から)に基づき、守口市のすべての子どもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進します。また、守口市立図書館はもとより、守口文化センター内などの市内図書館についても、市民が積極的に利用したいと思えるような図書環境の充実に努めます。	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実施数(R5):110回 一日開催(R6):100回 「おはなし劇場」:12回開催 「認定こども園おはなし会」:9回開催 「児童クラブおはなし会」:6回開催 (守口文化センター主催事業) 「よみかせ会」:7回開催、70人参加 「大聖えほん・飛び出す絵本」:1回開催、27組参加 「おはなし会&ストレッチ」:1回開催、7人参加 (守口市立図書館主催事業) 「おはなし会」:計63回開催、延べ1,207人参加 「あおぞらおはなし会」:2回開催、97人参加 「あかちゃんとおはなし会」:4回開催、111人参加 「ハロウィンおはなし会」:1回開催、16人参加 「イオンモール大日 えほんの広場 おはなし会」:1回開催、14人参加 「守口さんぽ 大人と子どもの広場 えほんのひろばおはなし会」:1回開催、35人参加 「長谷川健史絵本ライブ」:1回開催、128人参加 「新絵本作家展Vol.2 Up-and-coming Artists」 よみかせ:1回開催、60人参加 他、市立を通じて町書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小中学生の見学受け入れ・職場体験を実施	子ども読書活動推進事業の年間開催回数 実施数(R6):119回 一日開催(R6):100回 「おはなし劇場」:12回開催 「認定こども園おはなし会」:9回開催 「児童クラブおはなし会」:6回開催 (守口文化センター主催事業) 「よみかせ会(大聖えほん・飛び出す絵本含む)」:14回開催、131人参加 (守口市立図書館主催事業) 「おはなし会」:計7回開催、延べ1,218人参加 「こどもの読書週間スペシャルおはなし会(春のおながくおはなし会、あおぞらおはなし会)」:2回開催、90人参加 「O・I・2星のためのおはなし会」:1回開催、23人参加 「あかちゃんとおはなし会」:6回開催、123人参加 「ハロウィンおはなし会」:1回開催、40人参加 「読書短冊作りと学ぼう!防災絵本展」:1回開催、18人参加 他、市立を通じて町書のおすすめ本の展示やリストの配付、市内小中学生の見学受け入れ・職場体験を実施		生涯学習・スポーツ 振興課	78	守口市の子どもが読書の楽しみを知り、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進することにより、よみかせ会をはじめとする読書関連のイベントの参加者数が増加し、子どもたちの読書機会の創出につながりました。	3
31	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	31.図書環境の充実と読み聞かせ	「認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、絵本に親しみやすい図書コーナーの整備に努めるとともに、職員をはじめ、地域サークルや中学生による絵本などの読み聞かせを推奨します。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせ(各施設1～3回/年、1～6歳児が対象) ・園庭開放や子育て支援交流活動時に絵本の貸し出しを実施 「私立認定こども園での取組等」 ・各年齢に応じた絵本を充実させ、絵本に慣れ親しむことで子どもたちの情操教育を行った。小さな絵本から大型絵本、季節毎に絵本を入れ替え、園児の興味を尽きることのないような環境を整えた。また、2歳児では漢字かな交じり絵本を導入し、漢字への慣れしめを深めた。 ・乳幼児向けの絵本を1000冊以上取り揃え、毎年新しい本なども購入して絵本に慣れしめる環境づくりをし、幼児クラスは2週間ごとに各家庭に絵本の貸し出しを行って、家庭でも楽しむようにした。また、毎日各クラスで絵本の読み聞かせの時間を持っており、子どもたちの絵本への興味を持てるようにした。 ・地域の方々に園庭や絵本コーナーの開放を行っており、絵本については貸し出しも行った。 ・クラスに、棚やパーテーションで仕切り、ソファを置いている絵本コーナーを設置し、常ち着いて絵本を読める空間を作った。また、保護者会の運用する絵本の貸し出しコーナーなどもあり絵本に親しめる環境を作った。 ・新たに各年齢に合った大型絵本、紙芝居を購入し、絵本コーナーの充実を図った。また、季節や行事にちなんだ絵本の読み聞かせを積極的にに行い、子ども達が日本の四季や行事を学習できるように環境整備に努めた。 ・中学生の職場体験時に絵本の読み聞かせを実施。また、日々の午睡前や保育のなかで絵本の読み聞かせを実施。 ・大学生のサークル、地域のボランティア、シルバーボランティアによる絵本の読み聞かせ ・未就園児が集える機会を設けると同時に、絵本についても図書貸出システムを使用しながらその貸出しに努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせ(各施設1～3回/年、1～6歳児が対象) ・園庭開放や子育て支援交流活動時に絵本の貸し出しを実施 ・各クラス、子どもたちの手の届くところに絵本を置き、自由に選んで見ることが出来る環境を作った 「私立認定こども園での取組等」 ・職員による読み聞かせを日々の保育の中で実施 ・各保育室や図書室等で、子どもがいつでも絵本を取り出し読めるよう環境を整備 ・図書コーナーの絵本を季節毎に入れ替える等、定期的な購入・入替えの実施。 ・高齢者との交流において、年間10回絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。 ・地域サークルによる絵本の読み聞かせの実施 ・職場体験時や夏休み期間における預かり保育の子どもを対象とした形などで、中学生による絵本の読み聞かせを実施 ・地域子育て支援事業として、毎週月曜日に、地域の子育て家庭に絵本の貸し出しを行った。 ・パソコンソフトによる絵本の貸し出しシステムを導入し、園内の絵本については、施設開放日の新に貸し出しを行う。計画的に新しい絵本も増やせるよう努めている。 ・未就園児教室参加の子どもと保護者を対象とした絵本と紙芝居の読み聞かせを実施 ・保護者に対しての絵本の必要性や読み聞かせのポイントをレクチャーした。 ・貸し上げ絵本制度を導入し、自宅でも絵本を読むことができる環境を構築した。 ・「七夕まつり」に地域の保護者及び子どもを招いた。		こども施設課	78	図書コーナーの設置や読み聞かせの職員によって、子ども達にも興味を持ち知見を深めるきっかけを作りやすくすることができました。 また、絵本などの読書を通じた親密な親子関係の形成の機会を提供できました。 一部施設においては、本の貸出しの拡充等、引き続き検討の予知を願っています。	3
				「親密な親子関係の構築に役立てるため、認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、園庭開放などの機会に未就園児にも絵本の貸し出しを行うなど、親子と一緒に絵本を読むことを推奨します。	■市立小・中学校等において、学校司書による推薦図書コーナーの設置や昼休み時間の図書室の開放等、図書環境の充実に努めます。 ■市立小学校等において、学校司書やボランティアによる読み聞かせのほか、高学年の図書委員による低学年への読み聞かせを行います。	・学校司書を14名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、全ての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数 小学校等14校 ・食田小学校、鶴中学校をモデル校として、子どもにとって居心地のよい学校図書館となるよう、子どもの動線を意識した配架の工夫やレイアウトの変更等を行った。		こども施設課	78	図書コーナーの設置や読み聞かせの職員によって、子ども達にも興味を持ち知見を深めるきっかけを作りやすくすることができました。 また、絵本などの読書を通じた親密な親子関係の形成の機会を提供できました。 一部施設においては、本の貸出しの拡充等、引き続き検討の予知を願っています。	3
				■市立小・中学校等において、学校司書による推薦図書コーナーの設置や昼休み時間の図書室の開放等、図書環境の充実に努めます。	■市立小・中学校等において、学校司書やボランティアによる読み聞かせのほか、高学年の図書委員による低学年への読み聞かせを行います。	・学校司書を14名(7中学校区・1義務教育学校)配置し、推薦図書コーナーの設置を行った。また、全ての学校で図書ボランティアや図書委員会による毎日開放を実施した。 ・図書委員会による読み聞かせ実施校数 小学校等14校 ・食田小学校、鶴中学校をモデル校として、子どもにとって居心地のよい学校図書館となるよう、子どもの動線を意識した配架の工夫やレイアウトの変更等を行った。		学校教育課	79	教職員と学校司書、ボランティア、図書委員会との連携により学校図書館の毎日開放や読み聞かせ等が定着した。より安定した取組とするために、全校に学校司書を常時配置できるよう努めます。 また、モデル校の成果をもとに全校において、居心地のよい学校図書館となるよう環境整備に努めます。	4
32	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	32.ブックスタート事業	■4か月児健診の実施時に絵本を進呈するとともに、絵本の読み聞かせ体験等を実施しています。0歳から絵本を通じて、「親子のふれあい」を深めるきっかけづくりを促進します。	絵本の年間配布数 951冊。	絵本の年間配布数 1,112冊		こども家庭センター	79	赤ちゃんや保護者がかけがえのないひと時をもてるよう、絵本を無料で配布しました。 令和2年4月から令和6年9月までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、仮定的に配布していましたが、令和6年10月から4か月児健診時に直接手渡しでの配布を再開しました。	3
33	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	33.学校運営協議会	■保護者や地域住民の代表等が学校運営協議会の委員となり、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の充実を図ります。 ■地域住民が授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全パトロールなどの支援を行うため、学校支援コーディネーターが学校と地域のつなぎ役となって、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ります。	・全中学校区等で年間5回程度会議を開催 ・すべての中学校区に学校支援Goを協議会(計48名)位置づけるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全パトロール:小学校等全校で実施	・全中学校区等で年間5回程度会議を開催 ・全ての中学校区に学校支援Goを協議会(計48名)位置付けるとともに、学校支援活動のコーディネートを行った。 ○授業学習補助:全校実施 ○学校の環境整備:全校実施 ○登下校の安全パトロール:小学校等全校で実施		学校教育課	79	保護者や地域住民の代表等が委員となる学校運営協議会により、学校運営やその運営に必要な支援についての協議等を行い、学校教育や子どもたちを取り巻く教育環境の充実を図った。また、学校と地域のつなぎ役となるよう、中学校区に学校支援コーディネーターを位置付け、地域住民による授業学習補助や学校の環境整備、登下校の安全パトロールなどの支援をコーディネートすることにより、地域の絆づくりと地域の教育力の向上を図ることができました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
34	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	34.校内相談窓口の 活用	■すべての児童・生徒が相談しやすいよう、男性教員及び女性教員を複数配置し、校内相談窓口での相談を通じてセクシュアル・ハラスメントやいじめ等、人権侵害の予防と早期発見につなげます。また、入学式終了後の際に保護者にもその周知を行うなど、児童・生徒のみならず、保護者への情報発信にも努めます。	・すべての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行っている。	・全ての学校で男性・女性教員が複数配置されている。 ・保護者等へは入学式終了後や学期に1度文書による周知を行った。		学校教育課	79	全ての学校で男性・女性教員が複数配置されている上で、学年ごとの担当教職員構成においても、相談しやすい環境整備の観点から、男性・女性両方の教職員が関わる学年構成が実現されています。	3
35	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	35.教職員の資質・ 能力の向上	■市立小・中学校等の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R5):81.0% ⇒目標値(R6):150%(1人当たり1.5回)	教職員の研修受講率 (全教職員に対する研修受講割合) 実績値(R6):延べ人数割合:195.7% ⇒目標値(R7):200%(1人当たり2回)		教育センター	79	夏季と冬季の比較、研修に参加しやすい時期に課題別の研修を開くことができ、多数の参加者を受け入れた。講師の招へいも積極的に行いました。	3
				■体罰、セクシュアル・ハラスメントなど子どもの人権侵害を未然に防止するため、各市立小・中学校等において教職員への研修を実施するとともに、市教育委員会主催による研修も実施します。	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事発生:0件 不適切な指導に対する指導:4件 今後不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。	毎月の校長・教頭会における研修を実際の事例を用いて実施 不祥事発生:0件 不適切な指導に対する指導:5件 今後不祥事の未然防止のための研修等を積極的に実施することにより、児童生徒への人権侵害の未然防止に努める。		学校教育課	80	令和4年度に本市において生じた不祥事を受け、毎月の校長会・教頭会等で大面府における処分事例を報告するとともに、様々な不祥事案が発生する背景や対策等について考える機会を設けることにより、不祥事の未然防止に努めています。	3
36	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	36.教育相談事業・ 適応指導教室	■教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校等に通う子どもやその保護者、教職員からの相談に応じます。	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R5):24.5 ⇒目標値(R6):5.0	小学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R6):29.1人		教育センター	80	一度不登校が長期化してしまった児童生徒は、学校復帰にかなりの時間とエネルギーが必要となるため、急激な回復は難しいです。また、コロナ禍を経て、不登校児童生徒に対するアプローチの仕方に変化があったことも原因です。 今後は不登校の新潮流と継続数に分けてアプローチをしていきます。 継続する不登校児童生徒に対して全校にスクールカウンセラーを配置し、教育専門相談員を教育センターや各学校、適応指導教室へ配置したりして適切な保護者や教職員への助言や支援を行うことができました。	3
				■子どもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を市立小・中学校等へ派遣し、通学児童・生徒へのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行います。	中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R5):79.7 ⇒目標値(R6):36.4	中学校等における不登校の減少(千人率) 実績値(R6):84.2人		教育センター	80	大学への積極的な育かけもあり、学生フレンドとしての人材を派遣することができた。単年度の登録ということもあり、年度当初は登録学生数が少なく、供給がひっ迫することがあるのが課題です。 ※R5の取組に鑑み、 →正しくは学生フレンド84名を延べ989回派遣し、学校復帰を支援しました。	3
				■学生フレンド※(学生ボランティア)が、市立小・中学校等に通う子どもの不登校の家庭へ訪問するなどし、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けた支援を行います。	学生フレンド64名を延4581回派遣し、学校復帰を支援。	学生フレンド66名を延べ1,252回派遣し、学校復帰を支援		教育センター	80	昨今の不登校対応について、学校へ復帰することのみを目的とせず、子どもたちの自立の支援を行う場所であるという考えに則り、必要な援助をすることができています。	3
				■不登校で悩む市立小・中学校等に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行います。	通学児童生徒:4名 中3生全員進路決定	通学児童生徒:6名 中学校3年生(2名)全員進路決定		教育センター	80		
37	1.子どもの豊かな成長支援	3.生きる力を育む 教育環境の整備	37.就学援助費	■経済的な理由により就学困難な市立小・中学校等に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	小学校等総計:1,134人 中学校等総計:627人	小学校等総計:1,096人 中学校等総計:573人		教育総務課	80	経済的理由により就学困難な家庭に対し、必要な援助を行いました。	3
38	1.子どもの豊かな成長支援	4.思春期保健対策の充実	38.「薬物乱用防止 教室」の開催等	■市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護委員会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催します。 ■市立小・中学校等の授業において、シンナーや危険ドラッグ等の薬物乱用や喫煙を未然に防止することを目的とした指導を行います。また、受動喫煙も含め、健康に与える影響についても、引き続き周知、啓発します。	市立小・中学校等において薬物乱用防止について 取り教った学校数 実績値(R5):21校⇒目標値(R6):20校※統合	市立小・中学校等における薬物乱用防止について 取り教った学校数 実績値(R6):20校		学校教育課	80	市立小・中学校等で、ボランティア団体や保護委員会、更生保護女性会等の協力を得て「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒に対して薬物乱用の防止についての啓発を行うことができました。若年層の大規模の乱用が社会的にも広く問題視されている上で、今後も児童生徒を対象とした啓発に努めます。	3
39	1.子どもの豊かな成長支援	4.思春期保健対策の充実	39.「非行防止・犯罪 防止教室」の開催等	■市立小・中学校等で、枚方少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催します。また、万引きや窃盗、ひったくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行います。	市立小・中学校等において非行防止について 取り教った学校数 実績値(R5):21校⇒目標値(R6):20校※統合	市立小・中学校等における非行防止について 取り教った学校数 実績値(R6):20校		学校教育課	80	市立小・中学校等で、枚方少年サポートセンターや守口警察少年係等の協力を得て「非行防止・犯罪防止教室」を開催しました。また、長期休校の前には、万引きや窃盗、ひったくり、喫煙等の少年の非行を未然に防止することを目的とした指導を行うことで、定期的に児童生徒への指導を継続していきます。	3
40	1.子どもの豊かな成長支援	4.思春期保健対策の充実	40.性に関する学習	■市立小・中学校等において、保健体育等の時間を中心に、発達段階に応じたカリキュラムを編成し、教科書、性教育副読本等を活用し、性に関する学習に取り組みます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。 実績値(R4):21校⇒目標値(R6):20校※統合	学習指導要領に沿って、全校において実施 実績値(R6):20校		学校教育課	80	保健体育の授業等の時間を中心に発達段階に応じたカリキュラムを編成し、性教育に取り組むことができました。	3
41	1.子どもの豊かな成長支援	5.次代の親の育成支援	41.男女平等教育の 推進	■幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進します。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成して取組みを推進している。	全校で、全体計画・年間指導計画を作成し、取組を推進している。		学校教育課	81	性別にかかわらず、お互いを尊重する態度をはぐくむことを共通理解として取り組んでいます。	3
42	1.子どもの豊かな成長支援	5.次代の親の育成支援	42.乳幼児との ふれあい体験	■市立中学校等では職場体験等の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問し、幼い子どもとふれあう機会を持つことで、中学生が子どもを産み育てることの意義を深く理解し、男女が共同して家庭を築く大切さを感じることができる取組みを推進します。	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値(R5):3校⇒目標値(R6):6校	乳幼児とのふれあい体験を実施した学校数 実績値(R6):6校(目標値:6校)		学校教育課	81	市立中学校等の職場体験等の一環として、認定こども園、幼稚園及び保育所を訪問し、幼い子どもと触れ合う機会を持つことで、中学生が子どもを産み育てることの意義を理解し、男女が共同して家庭を築く大切さを感じることができる取組を今後も目標値に達するよう努めます。	2
43	1.子どもの豊かな成長支援	6.食育の推進	43.妊婦及び乳幼児への食 生活指導	■妊婦届出の機会を活用して、妊婦中の食生活について指導します。 ■母乳育児習会※や乳幼児相談等の機会を活用して、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和5年度 乳幼児 栄養相談総数 66件 目標値(R6):160件 (～R6.6まで) 産乳食調理動画配信再生回数:約2000回	・個々に合わせた食生活の指導として、栄養相談を実施 令和6年度 乳幼児 栄養相談総数74件 目標値(R7):160件 (～R7.6まで) 産乳食調理動画配信再生回数:約2,800回		こども家庭センター	82	妊婦に対して集団栄養指導を実施し、乳幼児の保護者に対して個々に合わせた食生活指導の実施を行うことで、食育の推進に取り組んでいます。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
44	1.子どもの豊かな成長支援	6.食育の推進	44.就学前における食育	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組めます。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食料の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(じゃがいも、サツマイモ、きゅうり等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、通園性を持たせた食育活動を実施 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・幼児クラスにおいては、月に1度食育の日を設け、食事のマナー・食の大切さなどいろいろなテーマから子どもにも食に興味を持ってもらう活動を実施。保護者には、月に1度、給食だよりを発行し、食の大切さを知らせているとともに、家庭活動・クッキングを積極的に実施した。 ・大学生による食育指導の実施 ・看護実習生による食育提供の実施 ・大学生(栄養科)による食事提供の実施 ・毎月食育活動で旬の食材に触れたり、パティオを使い食に興味を持てるように活動を実施した。また、毎月のお便りの中で得意の食材をお知らせしたり、家庭でも作れるレシピの紹介などを行った。 ・園内で野菜を育て、自分たちが育てたものを食べる喜びを味わい、給食に使用するえんどう豆、トウモロコシの皮むきなど食材に慣しめるようにした。 ・食育だよりを発行すると同時に、園内では緑地の農地や果樹の世話を決めるなどして、食育や知識の習得につながる活動を行った。また、給食調理の一環としてたまねぎの皮むきや簡単な調理の仕組みについても園児が関わられる機会を作った。	「市立認定こども園での取組等」 ・5歳児クラスにおいて、食料の栄養素三色分けを実施 ・園内で野菜(豆苗、サツマイモ、ピーマン等)の栽培から収穫、調理までを行い、その野菜を給食に取り入れるなど、通園性を持たせた食育活動を実施 ・給食用の食品(保存水やカレー等)を喫食し、食事時の食事を体験 ・3歳児クラスからは、給食の準備(手洗いや靴拭き、メニュー紹介等)を体験 ・給食だよりを通して食に関する情報を発信(月1回) 「私立認定こども園での取組等」 ・「おにぎりをつくらう」等、身近な食材を使って、小さい子も体験できる食育を実施。 ・きゅうり、トマト、オクラなど季節の野菜を苗植えから収穫、調理及び喫食まで園児と一緒に体験し、一週の流れを食育として毎年実施。園によっては首の周入から園児と体験 ・給食等で、好き嫌いなく食べることや手洗い、歯磨き等の大切さを指導 ・育後のような野菜あまり見ることのない食材も取り入れ、園児と給ジュースを作成することで、旬の食材に興味を持てるよう取り組んだ。 ・給食だより等を通して食に関する情報を発信		こども施設課	82	産婦人科、水やりを通して成長する様子を観察したり、収穫を喜んだり、食べるだけでなく、どのように野菜が成長し収穫できるかなど栽培を通して食育活動を行いました。	3
45	1.子どもの豊かな成長支援	6.食育の推進	45.小・中学校等における食育	■市立小・中学校等では全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組めます。 ■市立小・中学校等では「給食だより」等のお便りにより、家庭に対する食生活についてのフロンティアアドバイスや給食の栄養バランス、食の大切さを伝えます。 ■市立小学校等では、給食委員による献立紹介により食についての関心を高めます。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。	学習指導要領に沿って、全校において実施した。		学校教育課	82	全教育課程において、食育全体計画をもとに、各校が特色のある食に関する指導に取り組むことができ、「給食だより」を通じて栄養バランスや食の大切さを伝えることができています。	3
46	1.子どもの豊かな成長支援	7.特別な支援が必要な子どもへの対応	46.障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援	■わかくさ・わかすぎ園 [※] では、多様な障がいに対応した専門的な発達支援を行うとともに、療育支援施設 [※] の役割について、さらなる啓発に努めます。 ■わかくさ・わかすぎ園を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がい児や特別な配慮が必要な子どもへの支援を行います。	「障がい児相談支援」 (利用者数) 240人 (相談件数) 4087件 「一般相談」 (利用者数) 31人 (相談件数) 99件 「保育所等訪問支援」【小学校:3人】 (利用者数:3人、訪問回数:13回、報告及び三者話し合い:10回) 「外来療育」 (そうさんグループ:当園にて) 未実施	「障がい児相談支援」 (利用者数)217人 (相談件数)4,175件 「一般相談」 (利用者数)40人 (相談件数)258件 「保育所等訪問支援」【小学校:3人】 (利用者数:3人、訪問回数:11回、報告及び三者話し合い:20回) 「外来療育」 (そうさんグループ:当園にて) 6回を1クールで4回実施 (1回目:3名、2回目:7名、3回目:3名、4回目:4名) 「スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョン推進事業」 児童通所事業所:利用者数1人、訪問回数5回、小学校:利用者数1人、訪問回数5回、中学校:利用者数1人、訪問回数6回		こども家庭センター (わかくさ・わかすぎ園)	83	療育の入口として地域のこども園等で預けこを預けた子どもを対象とした「そうさんグループ」は希望者がなく開催されない年もあったが、令和6年度は予定通り開催することができました。 令和6年度より中核協働の一環として地域のこども園や学校、通所事業所に対して支援に対する助言や援助を実施しました。 (スーパーバイズコンサルテーション、インクルージョン推進事業)	3
47	1.子どもの豊かな成長支援	7.特別な支援が必要な子どもへの対応	47.就学指導	■市立小学校等への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協議し、学校生活を送るための指導を行います。	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある児童・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①11月上旬 ②12月8日(集合) ③2月8日(集合) ○市内園所への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬	○教育支援委員会の開催 目的:障がいのある児童・児童・生徒の適切な就学に向けた支援を行う。 委員:学識経験者、医師、関係教育機関の職員、市の職員等 時期:①7月17日(集合) ②3月6日(集合) ○わかくさ・わかすぎ園等への聞き取り 時期:6月下旬～7月中旬		学校教育課	83	市立学校に入学する子どもが適切な学びの場で学習ができるよう、適切な就学支援を行うことができました。	3
48	1.子どもの豊かな成長支援	7.特別な支援が必要な子どもへの対応	48.特別児童扶養手当	■精神または身体に障がい有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給します。	受給者: 384人(令和6年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給	受給者: 387人(令和7年3月末現在) 4月、8月、11月の3回に分けて支給		子育て支援政策課	83	国の制度に基づき支給に関する事務を行いました。福祉の増進を図ることに資することができました。	3
49	1.子どもの豊かな成長支援	7.特別な支援が必要な子どもへの対応	49.障がい児福祉手当	■重度障がい児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がい有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給します。	年4回(5、8、11、2月)、前3か月分の手当を支給。説明会は令和5年7月6日実施。 ※対象者:943人、支給金額:14,284,740円(※「対象者」は令和4年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)	年4回(5、8、11、2月)、前3か月分の手当を支給。説明会は令和6年8月21日実施。 ※対象者:879人、支給金額:15,284,840円(※「対象者」は令和6年度支給対象各月の対象者数の年間延べ人数)		障がい福祉課	83	重度障がい児の福祉向上を図ることを目的に、精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当の支給を行いました。	3
50	1.子どもの豊かな成長支援	7.特別な支援が必要な子どもへの対応	50.障がい福祉サービス等	■主に小学生以上を対象に障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのある子どもの地域生活を支援します。	【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所2ヶ所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし	【市内】 居宅介護事業所、移動支援事業所:複数あり 短期入所事業所:児童を受け入れている事業所1か所 日中一時支援事業所:児童の受け入れ先なし		障がい福祉課	83	居宅介護(ホームヘルプ)や移動支援事業(ガイドヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、日中一時支援事業等の障がい児受け入れ先の事業所が少ないのが現状です。	2
				■放課後等ディサービスの充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。	放課後等ディサービス事業所数(令和6年3月末時点):32ヶ所 放課後等ディサービス等事業所交流会:3回 放課後ディサービスの延べ利用者数 実績値(R5):5,832人	放課後等ディサービス事業所数(令和7年3月末時点):34か所 放課後等ディサービス等事業所交流会:3回 放課後ディサービスの延べ利用者数 実績値(R6):7,697人		障がい福祉課	83	放課後等ディサービスの数が年々増えています。事業所間で交流会をすることで情報のつながりを深めるとともに、地域課題等を踏まえてサービスの充実につながっています。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
51	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	1.子どもの安全 確保	51.交通安全教室等の実施	・警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園及び保育所に通う児童に対し、安全な歩行の指導を行います。	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施	「市立認定こども園での取組等」 ・紙芝居や絵本、DVD教材等を活用し、交通安全に関する指導を実施 ・パネルシアターを活用し、信号機の見方や渡り方、横断歩道の歩き方、自転車に対しての注意等の指導を行った。 ・警察、事業所等との連携による交通安全教室を実施		こども施設課	84	絵本やDVD教材等を活用し、子どもたちが理解しやすく工夫した指導を行いました。 また、警察等との協力・連携を行い、交通安全についての知識を実践的に子どもたちへ伝えることで交通安全に対する意識向上を促す機会を生み出しました。	3
				・地域の特徴に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園及び保育所が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。	「私立認定こども園での取組等」 ・警察との連携による交通安全教室を実施 ・実際に地域の公園などに出かけ、道路の歩き方などを実践指導する。 ・散歩や遠足を通して、信号機の見方や渡り方、横断歩道の渡り方、歩道の歩き方、自転車に対しての注意等、指導を行った。 ・交通安全について、道路を渡る時の注意や横断歩道、信号についてお話しし、実際に部屋の中に横断歩道や信号を設置し、訓練を行った。 ・守口警察との連携を図りながら、交通安全大会への参加や、交通安全についてのパンフレットなどを就学前に園児に配布し、交通安全意識の向上につなげた。また、交通安全シリーズの紙芝居の読み聞かせを警察から行い、交通安全指導につなげた。	「私立認定こども園での取組等」 ・守口警察や大阪府警本部あるいは市の道路課等と協力・連携し、交通安全指導を実施 ・日頃から絵本や紙芝居、視覚支援教材等を使用しての交通安全教育を行った。 ・絵本、DVD等で指導するとともに、園外保育を通じ、実際に行動した。 ・交通安全指導マニュアルを作成し、子どもたちに園内外での安全についての情報を周知した。 ・子どもだけでなく、保護者に対しても退園時の安全対策を伝えた。		こども施設課	84		
				・警察の協力を得て、市立小学校等に通う1年生に対し、安全な歩行の指導を行います。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全13校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。		保健給食課	84		
				・市立小学校等に通う3・4年生に対し、安全な自転車の乗り方の指導を行います。	守口市立小学校及び義務教育学校全14校で、守口警察署の協力のもとで講話、DVD視聴による交通安全教室を実施した。	守口市立小学校及び義務教育学校全13校で、守口警察署の協力のもとで講話、実技指導による交通安全教室を実施した。		保健給食課	84		
				・地域の特徴に応じた交通安全指導を実施するとともに、市立小・中学校等が主体となり、授業参観等で年齢に応じた交通安全指導を行います。	市内の子ども（15歳以下かつ中学生以下）の 交通事故発生件数 実績値（R5）： 7件 ⇒ 目標値（R6）：14件	市内の子ども（15歳以下かつ中学生以下）の交通事故発生件数 実績値（R6）： 11件 ⇒ 目標値（R6）：14件		保健給食課	84		
52	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	1.子どもの安全 確保	52.安心して遊べる 魅力的な 公園づくり	・公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化したブランコ等の遊具をより安全で、子どもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新します。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。 ・子どもを含めたすべての世代がのびのびと楽しく利用できるよう特色を持たせた公園計画を検討し、魅力的な公園づくりに取り組みます。	・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園11箇所/撤去15基/設置11基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年	・長寿命化計画に基づく遊具撤去・更新工事 市内公園11箇所/撤去17基/設置13基 ・公園施設・遊具の日常点検 点検回数2回/年 ・公園施設・遊具の定期点検 点検回数1回/年		道路公園課	84	計画的に実施できました。 また、R5年度に長寿命化計画を改定し、引き続き、安全・安心な公園整備を行います。	3
53	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	2.安全・安心まち づくりの推進	53.学校等での危機 管理に向けた 取組み	・認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度) ・消防等との連携による総合消防訓練の実施 ・職員間でのマニュアルの読み合わせ、ワークの実施 「私立認定こども園での取組等」 ・危機管理マニュアルのつとどり、全園児及び職員を対象に毎月1回避難訓練を実施。内容は、火、地震、不審者、地震による浸水等、様々なシチュエーションを想定し、また、発生時間も一律ではなく、想定外を極力なくすように工夫した。 ・園内に独自の危機管理マニュアルがあり、防災、救急処置、防犯、避難時、鎮静、アレルギー、プール活動、感染症などあらゆる場面におけるマニュアルを職員全体で定期的に見直しを行った。また、職員会議においてもその時々での強化が必要がある事例について話し合いを行い、職員間の意識強化に努めた。	「市立認定こども園での取組等」 ・地震・火災等を想定した避難訓練を実施(各施設 毎月1～2回程度) ・消防等との連携による総合消防訓練の実施 ・職員間でのマニュアルの読み合わせ、ワークの実施 「私立認定こども園での取組等」 ・安全管理マニュアルの作成及び見直しを行うとともに周知徹底に努め、それぞれの危機対策の強化を図った。 ・安全管理マニュアルの作成及び見直しを行うとともに周知徹底に努め、それぞれの危機対策の強化を図った。 ・ニュースなどの事件・事案等について、朝・昼礼時を活用し、教訓・対策事項を検討、共有した。 ・ISO22301の取得に基づいて、危機管理に対して、職員の意識向上につなげた。		こども施設課	85	マニュアルを作成し周知することで、有事の対応について職員間での共通認識と理解を促しました。 また、避難訓練等の実施を通じて、より実践的な事前準備を職員だけでなく、子どもたちにも伝えることができました。	3
				すべての学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図った。	全ての学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図った。			学校教育課	85	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図っています。	3
				・認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施します。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練(職員が不審者を扱い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ・警察の協力による防犯教室の実施 「私立認定こども園での取組等」 ・不審者対応マニュアルを作成しており、園内研修などで読み返し、共通理解できるようにした。また、年間で4回程度は不審者侵入時の対応訓練を実施した。 ・守口警察の協力による防犯訓練を実施。職員の対応等助言をもらい自分達だけの訓練では気づけなかったことが改善された。また、子ども達には、自分の命を守ることの大切さを紙芝居を使って指導していた。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者訓練(職員が不審者を扱い、さすまた等の使用)を実施(各施設年2回) ・警察の協力による防犯教室の実施 「私立認定こども園での取組等」 ・避難訓練により、地震・火災・不審者・津波に対して訓練を実施 ・避難訓練等により、地震・火災・不審者・津波に対して訓練を実施 ・警察官による、さすまたの使用方法を受講 ・園内への侵入者対策として、不審者役の職員をたてての実施を含め避難訓練を行った。		こども施設課	85	マニュアルを作成し周知することで、有事の対応について職員間での共通認識と理解を促しました。 また、さすまた等の使用方法を学んだり実際に実施することで、より実践的に準備を各職員がする機会を創出できました。	3
				全ての学校で不審者侵入時の対応に関する訓練を実施した。	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。		学校教育課	85	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施しています。	3
				・認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。また、保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけます。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報を共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用への呼びかけを実施 ・保護者等へお知らせの掲示や公式ライン等の連絡ツールで安全確認を呼び掛けた。 ・安まちメールの登録案内と方法を入園のしおりとともに配布した。 ・市役所・警察署からの目につく場所に掲示し、周知を実施。 ・安まちメールの案内文や警察署からの手紙を各家庭に配布したり、目につく場所に掲示したりした。また、不審者情報等がメールやFAX等で送られてきた際は園から保護者の方へメールを配信し注意喚起を行った。	「市立認定こども園での取組等」 ・不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ情報を共有 ・保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用への呼びかけを実施 ・不審者情報の掲示・共有 「私立認定こども園での取組等」 ・守口市から不審者情報のFAX等で情報を得ている。 ・不審者情報や保護者の目につく場所に掲示し、周知を実施。 ・メールや日常活用しているアプリ等を通じて保護者へ周知 ・安まちメールを登録しており、事故や不審者等の連絡に活用している。		こども施設課	85	不審者等の情報を迅速に取得したうえで、保護者への伝達等を速やかに実施できる仕組みを各施設ごとにおいて構築できました。	3
				不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。	不審者発生等の連絡を受けた際、速やかに注意喚起を行った。また、安まちメールの活用について文書による周知を行った。		学校教育課	85	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等及び市立小・中学校等から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行い、また、保護者等へ大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
54	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	2.安全・安心ま ちづくりの推進	54.子どもを守る 防犯声かけ パトロール	■PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進します。	防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値(R5):14回⇒目標値(R6):14回	防犯パトロール活動の年間実施回数 実績値(R6):13回		学校教育課	85	PTA及び地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を行いました。小学校区ごとに日程を設定し、パトロールを実施することで、地域と連携して子どもたちの安全を守る体制構築にもつながっていると考えられます。今後も、守口警察署等の関係機関との連携も深めながら、パトロールの実施を行います。	3
55	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	2.安全・安心ま ちづくりの推進	55.防犯カメラの設置	■全市立小・中学校等に設置された防犯カメラで、不審者の侵入防止に努め、児童生徒の安心安全を確保します。 ■子どもへの犯罪を含めた地域の犯罪防止を目的に、市内の通学路を中心に1,000台の防犯カメラを設置しています。今後も引き続き、犯罪の抑止、安心感の向上に努め、子どもたちを犯罪から守ります。	機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。 令和5年度の刑法犯認知件数は防犯カメラ設置前に比べ、53%減少※令和4年から令和5年にかけて、当該認知件数が増加した理由は、新型コロナウイルス対策に伴う行動制限の緩和によって人の流れが回復した影響と考えられます。	機器の点検を定期的に行うとともに、必要があれば速やかに修繕を行うことで、安全の維持に努めた。 令和6年度の刑法犯認知件数は、防犯カメラ設置前に比べ53%減少		教育総務課	85	防犯カメラを維持管理し、児童生徒の安全・安心の確保に努めました。	3
56	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	3.子どもを取り巻く有害環境対策の推進	56.書店・コンビニ・商業施設等の立入調査	■青少年育成指導員連絡協議会の協力を得ながら大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で、青少年の利用が多く、青少年の育成に大きく影響する書店・コンビニ・商業施設等への立入調査を実施し、書店・コンビニ等に対しては陳列や販売方法等の自主的措置を働きかけます。また、商業施設等に対しては夜間の立入制限の状況を把握します。	令和5年度実施なし。	令和6年度実施なし	大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で行っていた「青少年社会環境実態調査」が終了したため、未実施です。	コミュニティ推進課	86	大阪府政策企画部青少年・地域安全室と共同で行っていた「青少年社会環境実態調査」が終了したため、未実施です。	0
57	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	3.子どもを取り巻く有害環境対策の推進	57.青少年育成指導員による子どもを見守る取組み	■SNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、青少年育成指導員が専門家によるインターネットにおける有害情報への接続防止等に関する講演会・研修会へ参加するよう促進します。 ■地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進します。	令和5年度 講座、研修会への参加実績なし 夜間巡回の実施回数 実績値(R5):9回	令和6年度 講座、研修会への参加実績なし 夜間巡回の実施回数 実績値(R6):23回		コミュニティ推進課	86	今後も青少年育成指導員連絡協議会や地域関係団体と連携を図りながら、更なる啓発活動の増加を働きかけます。	3
58	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	3.子どもを取り巻く有害環境対策の推進	58.情報モラル教育の推進	■ICT教育の導入やSNS等の普及による子どもを取り巻くインターネット環境の変化に対応していくため、教職員向けに講座や研修会を実施しています。 ■授業のなかで、子どもたち自身、スマートフォンやSNS等の使用について考える機会を設けるなど、子どもたちが適切にインターネットを利用できるよう指導します。また、家庭における情報モラル教育の推進のため、入学説明会やPTA協議会等の機会を捉えて、保護者に向けてもフィルタリングの啓発を行います。	情報教育担当者会(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施。研修動画や機器操作マニュアルの提供によるICT機器の利用について研修を実施。 守口市立学校全校で出前授業等の実施	情報教育担当者会(対面・オンデマンド)を開催し、学習用タブレット端末の活用など、情報教育の推進に関する研修を実施した。夏季教職員研修でも、情報モラルについて外部講師を招聘して研修講座を開催した。 守口市立学校全校で出前授業等の実施		教育センター	86	子どもたちの情報機器(スマホ等)の取扱いが正しい現状の中で情報モラル教育は必須であり、毎年情報モラル研修を行うことができています。守口市が作成しているSNSノートおさかの活用を推進します。	3
								学校教育課	86	全校において、情報モラル教育等の推進に向けた、講師を招請しての出前授業等を行いました。今後も、授業におけるICT活用等が日常的になるため、日頃から児童生徒への情報モラル教育を推進します。	3
					情報モラル教育について授業等で取り扱った学校数 実績値(R5):21校⇒目標値(R6):20校(下島小学校と八雲小学校の統合)	情報モラルやフィルタリングの大切さなどについて授業等で取り扱った学校数 実績値(R6):20校⇒目標値(R7):20校		教育センター	86	学校の端末にかけているフィルタリングソフトの意識などを保護者に向けても積極的に発信するように学校へも周知をしています。今後も保護者へも発信します。	3
59	2.子どもが安全 に育つための環 境づくり	3.子どもを取り巻く有害環境対策の推進	59.青少年の非行防止活動への支援	■青少年育成指導員が中心となって、「青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)や「子ども・若者育成支援強調月間」(11月)に街頭啓発活動を実施するなど、学校と地域が連携を密にしながら、市全体で少年非行の防止活動に取り組んでいるよう努めます。	夜間巡回の実施回数 実績値(R5):9回	夜間巡回の実施回数 実績値(R6):23回		コミュニティ推進課	86	今後も青少年育成指導員連絡協議会や地域関係団体と連携を図りながら、更なる啓発活動の増加を働きかけます。	3
60	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	1.人権機運の推進	60.人権啓発に向けた取組み	■男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。 ■小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行います。	講演会への参加者数 実績値(R5):560人 ⇒目標値(R6):400人 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和4年度は講演会「アジアの女性の賞」とフェアートレード～仕事づくりとエンパワーメント～) 参加者:92人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/2 令和5年度は「へいわって、すてきだね」を開催) 参加者:287人 「eセミナー」5回シリーズ(10/5、10/12、10/19、10/27、11/9) 参加者:131人 「ヒューライツセミナー」4回講座(11/8、11/15、11/22、11/29) 参加者:93人 「LGBTQ+交流会」(6/18、11/19) 参加者:17人 市内小中学生・市民に人権啓発標語を募集し、1245点の応募があった。(優秀作品21点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)	講演会への参加者数 実績値(R6):480人 ⇒目標値(R7):400人 「男女共同参画週間記念事業」(6/23 講演会 あおきひろえの絵本ライブ「ほっこり、クッスと」) 参加者:78人 「人権週間記念事業・ヒューマンライツフェスティバル」(12/7 「共に生きるとは何か～国内外の難民や貧困、災害の取材から」を開催) 参加者:164人 「eセミナー」6回シリーズ(10/8、10/13、10/22、10/29、11/5) 参加者:141人 「ヒューライツセミナー」4回講座(11/8、11/15、11/20、11/27) 参加者:77人 「LGBTQ+交流会」(6/18、11/19) 参加者:32人 市内小中学生・市民に人権啓発標語を募集し、849点の応募があった。(優秀作品23点をヒューマンライツフェスティバルで表彰した。)		人権市民相談課	87	男女共同参画週間、人権週間等を利用して、SNS等活用による周知を行い、市民を対象とした講演会等を開催することで、様々な人権課題に対する意識向上を図ることができました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
61	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	1.人権擁護の推 進	61.人権教育への 取組み	■ 就学前の子どもが生命の尊さや他者への共感を大切にする態度等を身につけることができるよう、認定こども園等で発達段階に応じた人権教育を充実します。また、市立小・中学校等に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校等で人権教育を充実します。	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・守口市から配布された人権カレンダーを保育室、子どもたちや保護者の目の届く場所に掲示 ・年間を通して人権教育年間計画を立て、特に幼児クラスでは、毎月「思いやりの心」「いじめについて」「命の大切さ」などのテーマを子どもたちと話し合うことで、子どもたちに命の大切さや人を思いやる気持ちが育っていくようにした。 ・パワーポイントや絵本、本等の教材を用いて、生命の大切さや人権についての理解が深まる取り組みを行った。 ・毎月1回の人権指導を行い、様々な人に対しての理解や個々の大切さなどを分かりやすく絵本やパネルを用いて伝えた。 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取り組みをし、環境を設定したり、絵本等教材を活用して「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見ません・見させません・触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・毎月の人権の日の内容の中に、命の大切さについてのカリキュラムがあり、また、昆虫等の小さな生き物子ども達と一緒に飼育することで、命の大切さに気付くことができる機会も設けた。 ・研修等参加	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 子どもの権利条約や人権をテーマにした紙芝居や絵本あるいはパワーポイント等の教材を保育の中で使用し、子ども自身の理解につなげた。 ・集団生活の中で他の子どもや職員との存在を感じ、一緒に過ごしたり一緒に体を動かしてそれぞれの存在を意識して楽しむことができる環境づくり ・並んでいるお友達に優しく接するなど、友達同士の関わりの中で共感する体験を促した。 ・子どもたちが日常の生活の中で「自分も相手も大切に」する」気持ちを育てよう、絵本の読み聞かせや保育者の言葉がけを通じて人権意識を育む取組を実施 ・特定の行事や日を通じて、命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取組を行い、環境の設定や絵本等教材の活用にて「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見ません・見させません・触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・守口市より配布された人権カレンダーを保護者の方の目の届く場所に掲示		こども施設課	85	守口市より配布された人権カレンダーを目の届く場所に掲示する等、保護者の方への周知を実施できました。	3
					教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。	教職員を対象に関係諸団体と連携した研修の実施		学校教育課	87	教職員のキャリアステージに応じた多様な研修を実施しています。関係団体と連携し、子どもの人権を総合的に守る仕組みを構築しています。	3
					「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 ・守口市から配布された人権カレンダーを保育室、子どもたちや保護者の目の届く場所に掲示 ・年間を通して人権教育年間計画を立て、特に幼児クラスでは、毎月「思いやりの心」「いじめについて」「命の大切さ」などのテーマを子どもたちと話し合うことで、子どもたちに命の大切さや人を思いやる気持ちが育っていくようにした。 ・パワーポイントや絵本、本等の教材を用いて、生命の大切さや人権についての理解が深まる取り組みを行った。 ・毎月1回の人権指導を行い、様々な人に対しての理解や個々の大切さなどを分かりやすく絵本やパネルを用いて伝えた。 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取り組みをし、環境を設定したり、絵本等教材を活用して「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見ません・見させません・触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・毎月の人権の日の内容の中に、命の大切さについてのカリキュラムがあり、また、昆虫等の小さな生き物子ども達と一緒に飼育することで、命の大切さに気付くことができる機会も設けた。 ・研修等参加	「市立認定こども園での取組等」 ・児童同士でいいところ探しなどを行うことにより、お互いを認め合い、他者への共感を大切にする態度等を身に付ける教育・保育の充実に努めた。 ・学校教育課から配布された人権カレンダーを保育室等に掲示 ・人権教育に係る研修会への参加 「私立認定こども園での取組等」 子どもの権利条約や人権をテーマにした紙芝居や絵本あるいはパワーポイント等の教材を保育の中で使用し、子ども達自身の理解につなげた。 ・集団生活の中で他の子どもや職員との存在を感じ、一緒に過ごしたり一緒に体を動かしてそれぞれの存在を意識して楽しむことができる環境づくり ・並んでいるお友達に優しく接するなど、友達同士の関わりの中で共感する体験を促した。 ・子どもたちが日常の生活の中で「自分も相手も大切に」する」気持ちを育てよう、絵本の読み聞かせや保育者の言葉がけを通じて人権意識を育む取組を実施 ・特定の行事や日を通じて、命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施 ・人権活動の一環として、年長児を中心に「自分の体も友だちの体も大切にしよう」という取組を行い、環境の設定や絵本等教材の活用にて「プライベートゾーン」の大切さを知らせ、「見ません・見させません・触らせません」の意識付けに取り組んだ。 ・守口市より配布された人権カレンダーを保護者の方の目の届く場所に掲示		こども施設課	85	守口市より配布された人権カレンダーを目の届く場所に掲示する等、保護者の方への周知を実施できました。	3
					3,880冊作成 (配付先) ・市立学校の新生児 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(揭示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×28園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市内コミュニティセンター	3,880冊作成 (配付先) ・市立学校の新生児 ・市立認定こども園の3歳児クラス在籍幼児の保護者 ・市立学校等学級数部(揭示用) ・私立認定こども園等(各園5冊×28園) ・市役所総合案内 ・生涯学習・スポーツ振興課窓口、学校教育課窓口 ・市立コミュニティセンター		学校教育課	87	配布先が幅広く、配布量は妥当です。情報到達の土台としては十分であり、認知促進効果が期待できると考えます。配布物のみで完結せずに、併せて研修等も行い、人権教育の促進につなげる必要があります。	3
					■ 子どもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校等の教職員に対する研修を実施します。	教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。	教職員を対象に、関係諸団体と連携した研修の実施。		学校教育課	87	教職員のキャリアステージに応じた多様な研修を実施しています。関係団体と連携し、子どもの人権を総合的に守る仕組みを構築しています。
62	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	1.人権擁護の推 進	62.在日外国人児童 生徒交流会	■ 市立小・中学校等に通う在日外国人の子どもの交流会を設けることによって、多文化共生への理解を深めるとともに、当該児童・生徒のアイデンティティの育成を図ります。	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修を実施し、教職員の意識向上を図った。	各校によって実施回数に違いはあるが、外国にルーツのある子どもたちが自己のアイデンティティの育成のため実施ができた。また、人権教育に係る研修を実施し、教職員の意識向上を図った。		学校教育課	88	学校主体で教職員が一丸となり、ルーツのある子どもたちの母語・母文化(他国の母語や文化を皆で学び、日本・他国それぞれのアイデンティティを尊重する)の支援を行いました。交流会や研修を通じ、教職員の中にある隠れた前提や無意識の偏見を見直し、多文化共生理解の推進に努めます。	3
63	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	1.人権擁護の推 進	63.自立援助通訳派遣	■ 韓国、渡日の市立小・中学校等に通う子どもに対して、通訳を派遣します。	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合 実績値(R4):94.4%⇒目標値(R6):100% 令和5年度(25名):中国語(小12人)、タガログ語(小2人)、ネパール語(小2人、中1人)、英語(小3人、中2人)、ベトナム語(中1人) タイ語(小1人、中1人)	通訳を派遣して、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活での自立を援助することができた。 対象者に対する派遣割合 実績値(R6):100% 令和6年度(13名):タイ(小1名・中1名)、中国(小5名)、タガログ語(小2名)、英語(小2名・中1名)、ベトナム語(1名)		学校教育課	88	一人ひとりのニーズが違うため、通訳派遣のニーズは高まっています。自立派遣通訳を派遣することで、子どもの安心感や教育参加も向上しています。しかし、需要に対して供給が追いつかず、特に散在地域では手配が困難であるため、大阪大学の草書館・学文化センターと連携し、安定した人材の確保に努めています。	3
64	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	2.児童虐待防止 策の充実	64.家庭児童相談	■ 地域に密着した子どもの専門相談機関として、18歳までの子どもについての悩みや問題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施します。	相談件数:3,114件(令和6年3月末) (内訳:虐待相談3,078件、保護相談2件、障がい相談3件、非行相談0件、育成相談12件,その他の相談18件)	相談件数:3,523件(令和7年3月末) (内訳:虐待相談3,481件、保護相談2件、障がい相談3件、非行相談0件、育成相談12件,その他の相談25件)		こども家庭センター	88	年々、相談件数は増加傾向にありますが、来所や電話、メール等、様々な方法で相談支援に応じています。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
65	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	2.児童虐待防止 策の充実	65.守口市児童虐待防止地 域協議会	・児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地 域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター [※] 、大阪府守口保健所等関係機 関との連携に努めます。	守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R5):17回 ⇒ 目標値(R6):12回以上(月1回以上) 令和5年度より対応困難ケース等の困難事例検討会議を21回実施、特定妊婦やハ イリスク妊婦への支援強化として妊産婦検討会議を10回実施している。	守口市児童虐待防止地域協議会(実務者会議)の年間開催回数 実績値(R6):17回 ⇒ 目標値(R6):12回以上(月1回以上) 対応困難ケース等の困難事例検討会議を8回実施、特定妊婦やハイリスク妊婦 への支援強化として妊産婦検討会議を4回実施、個別のケースカンファレンス は64回実施した。		こども家庭センター	88	構成員が参加し、支援対象児童にか かる情報やリスクの共有を図ってい ます。 令和5年度からは対応困難な事例に ついて専門アドバイザーを招き、関 係機関で支援方針等を協議する等、 連携強化を図っています。	3
66	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	2.児童虐待防止 策の充実	66.児童虐待防止相談	・18歳までの子どもの虐待について、問題の解決に向け、児童虐待防止外部アドバイザー [※] や大 阪府中央子ども家庭センター、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施し、 児童虐待の防止に努めます。	通告は99件(103人)あり、うち1人は子ども家庭センターに一時保護、うち2人はシェ ルターに入所	通告は80件あり、うち3件は大阪府の子ども家庭センターの一時保護に至る。		こども家庭センター	88	通告件数は年々増加していますが、 軽微な事例については、大阪府の子 ども家庭センターと連携を図り、迅速 適切に対応しています。	3
67	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	2.児童虐待防止 策の充実	67.児童虐待早期発見の ための研修会の実施	・保育教諭等や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための 啓発や研修を進めます。	・守口市内小中学校全22校を対象に教職員向け研修を実施 グループワークで事例検討し、実践に即した研修をおこなった ・地区長・児童委員向け研修を実施 小児科医師を専門アドバイザーとして招致し「地域における虐待の未然防 止・早期発見とその予防について」をテーマに研修を実施した。	・守口市内小中学校等全20校を対象に教職員向け研修を実施 グループワークで事例検討し、実践に即した研修を行った。 ・児童委員向け研修を実施 心連士等の専門アドバイザーを招致し「児童虐待を対応する上での基礎知識 ～アタッチメント理論を中心に～」をテーマに研修を実施した。		学校教育課	89	関係機関向け研修を継続的に実施し ており、地域のネットワークを通して、 児童虐待の未然防止を図ります。	3
				・市民を対象とした児童虐待に関する研修会等を開催し、虐待が発生する背景やその特性等に ついての理解を深めます。	・守口市内小中校全22校を対象に教職員研修を実施 子育て世代包括支援センター職員を講師として、児童虐待の現状や児童虐待の 対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を図った ・関係機関研修を実施 外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研 修を実施 ・大阪府教育委員会SSWSVや子育て世代包括支援センター職員を講師として、児 童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をして頂き、教職員の意識向上を 図った	大阪府教育委員会SSWSVやこども家庭センター職員を講師として、守口市内全校 の教職員を対象に、児童虐待の現状や児童虐待の対応について講義をしていた だし、教職員の意識向上を図った ・外部アドバイザーを招致し、要保護児童対策地域協議会実務者構成員向けの研 修を実施。					
					・市民向け研修会「暮らしに叱らない子育て」 令和5年12月22日(金) 参加者 13名 ・ベアレントトレーニング「ゴードン博士のコミュニケーション講座」 令和5年1月24日、2月9日、14日 計3回 参加者 7名、一時保育あり 研修の参加者数 実績値(R5):32人(※) ⇒ 目標値(R6):180人 (※参加申込制にしている研修の参加者数)	・市民向け研修会 「親子の自尊感情をもっと高く～認知行動的アプローチ(SEP)とは～」 令和5年9月11日(水) 参加者 13名 ・ベアレントトレーニング「ゴードン博士のコミュニケーション講座」 令和5年2月12日(水)、19日(水)、26日(水)計3回 参加者 2名、一時保育あり					
68	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	2.児童虐待防止 策の充実	68.養育支援訪問事業	・養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行います。また、 自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用し ていくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。	養育支援訪問事業には、相談型と育児家事援助型があり、相談型は平成23年度より 訪問回数 相談型:16回 育児家事援助型:308回	本事業の育児家事支援(ヘルパー型)は、令和6年度から子育て世帯訪問支援事業 に移行し、相談型のみ継続実施する。 訪問回数:相談型:6人(世帯)、10回 子育て世帯訪問支援事業(旧育児家事援助):23人(世帯)、381回		こども家庭センター	89	利用人数は増加傾向にあり、支援 ニーズを追いあげ、本事業につなげ ることができました。 令和7年度は当市の実情を踏まえ、 支援内容を拡充し、継続実施してい きます。	3
69	3.子どもの人権 尊重と権利保障 の推進	3.子どもの立ち直 り支援	69.子どもサポート 体制の充実	・不登校など立ち直り支援が必要な子どもに対して、それぞれの状況に合わせてスクールソー シャルワーカー※の派遣や子ども家庭センター等関係機関が参加するケース会議を行うなど、関 係機関が連携をとりながら、適切な対応がとれる体制の充実に努めます。	スクールソーシャルワーカーの派遣:小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時 間) 関係機関が参加するケース会議数:50回	スクールソーシャルワーカーの派遣:小学校及び義務教育学校に年間20回(1回6時 間) 関係機関が参加するケース会議数:31回		学校教育課	89	スクールソーシャルワーカーを派遣す ることにより、不登校などの立ち直 り支援を行いました。 児童生徒の抱える困り事が多様化・ 複雑化している様子も見られる中、専 門的な視点からのアセスメント・プ ランニングや学校外の関係機関との連携 について、引き続き充実させていくこ とが必要だと考えます。	3
70	4.子育てにゆと りがもてる環境 づくり	1.子育てバリアフ リーの推進	70.安全・快適な 道路環境の整備	・歩車分離による歩行者の安全確保、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改 良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中 の人の通行の安全確保を図ります。 ・整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防 止柵の設置等の整備に努めます。	・緑道公園跡地道路整備工事:新設道路整備工事 ・市道歩行路5号線道路整備工事:歩道拡幅工事 ・市道守口140号線外自転車通行空間整備工事:自転車通行空間整備工事	都市計画道路豊秀松月線道路改良工事【第1期】:歩道及び車道の道路拡幅改良工 事		道路公園課	90	歩車分離の推進と通行空間の明確化を目 的として、矢羽根表示やグリーンベルトなどの 視覚的効果を生かしました。 矢羽根表示により自転車の先行位置が明 確化され、自動車との接触リスクが低減され ました。 また、グリーンベルトの設置によって、歩道 のない生活道路でも歩行者の通行空間が 視覚的に示され、歩行者の心理的な安心感 が向上しました。	3
71	4.子育てにゆと りがもてる環境 づくり	1.子育てバリアフ リーの推進	71.公共施設の子育て バリアフリーの推進	・市役所庁舎の整備にあたっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、 子育てバリアフリーの推進を図ります。	-	令和6年度において市役所庁舎内の整備(修繕等を除く)はなし。		総務部総務課	90	計画期間中に市役所庁舎の大きな整 備等なかったものの、バリアフリー トイレにベビースーツを設置するなど、 運営、子育て世帯も利用しやすい環 境整備に取り組んでいます。	3
72	4.子育てにゆと りがもてる環境 づくり	1.子育てバリアフ リーの推進	72.「赤ちゃんの駅」の推進	・母乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された 施設の名称や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備します。	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 実績値(R5):46か所 ⇒ 目標値(R6):55か所	赤ちゃんの駅登録数 (移動式赤ちゃんの駅貸出し数を含む) 目標値(R6):55か所 ⇒ 実績値(R6):47か所	赤ちゃんの駅の登録数は2件の新規登録と1件の登録解除があった。 移動式赤ちゃんの駅についても市内のイベント実施の際に8件の利用が あったが、目標値より下回りました。	こども家庭センター	90	引き続き、赤ちゃんの駅を設置してい ない公共施設に設置の必要性等を調 査し、設置をしていただけるよう働き かけを行っています。	2
73	4.子育てにゆと りがもてる環境 づくり	2.すべての子育て で家庭への支援	73.地域子育て支援拠点事 業	・各々の地域子育て支援拠点施設において、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不 安解消等を機和するため、乳幼児及びその家族が相互に交流を行う場所を提供し、子育てに関 する相談や地域の子育て情報の提供、子育て講座などを実施します。	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 実績値(R5):24,062人 ⇒ 目標値(R6):32,169人	地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 目標値(R6):32,169人 ⇒ 実績値(R6):24,536人	令和6年9月末に「もりランド」を閉鎖したことにより、計画値より減少しまし た。	こども家庭センター	91	目標値には届かなかったため、引き 続き、各拠点施設の広域等による更 なる周知に努めるとともに、各拠点施 設と改善点を共有し、利用しやすい 環境を整えていきます。	2

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1											
No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
74	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	74.子育て援助活動支援事業(ファミリーサポート事業)	■地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児について助け合う会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めます。 ■子育て中の保護者が講座等に気軽に参加できるよう、生後3か月から就学前までの乳幼児を対象に一時預かりサービスを行います。	依頼件数に対する実施割合 実績値(R5): 98% ⇒ 目標値(R6): 100%	依頼件数に対する実施割合 目標値(R6): 100% ⇒ 実績値(R6): 99%		こども家庭センター	91	依頼会員からの依頼には、現在登録された協力会員で対応できているものの、依頼会員数と比較して協力会員数が少ない現状に鑑み、今後も協力会員数を増やしていく取組が必要です。	3
75	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	75.一時預かり事業	■認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育事業等において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供します。	・在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(9)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1) 延べ利用者数 実績値(R5): 79,039人 ⇒ 目標値(R6): 70,738人 ・在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:20施設 (内訳)私立認定こども園(10)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導型保育事業(2) 延べ利用者数 実績値(R5): 1,992人 ⇒ 目標値(R6): 2,007人	・在園児を対象とした一時預かり(幼稚園型) 実施施設数:27施設 (内訳)市立認定こども園(9)、私立認定こども園(23)、私立幼稚園(1) 延べ利用者数 実績値(R6): 71,879人 ⇒ 目標値(R6): 70,738人 ・在園児以外を対象とした一時預かり(一般型) 実施施設数:20施設 (内訳)私立認定こども園(10)、私立保育所(1)、私立小規模保育事業所等(7)、私立企業主導型保育事業(2) 延べ利用者数 実績値(R6): 1,117人 ⇒ 目標値(R6): 2,007人		こども施設課	91	一時預かり(幼稚園型)の利用者数については、実績値が計画値を上回っています。 一時預かり(一般型)の利用者数については、実績値が計画値を下回っているものの、市内の各施設(交付金の対象外となる施設を含む)において、当該事業ニーズにしっかりと対応できています。 市内の各施設において、当該保育ニーズにしっかりと対応しました。	3
76	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	76.休日保育事業	■保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供します。	未実施	未実施	保育施設等において休日保育の実施希望がないことや利用ニーズが限られることから未実施となっています。	こども施設課	91	計画期間中の実施は行いませんでした。	0
77	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	77.子育て情報の周知	■広報や市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行います。 ■子育て世代包括支援センターが定期的に発行する「リフレット『0歳からの子育てつしん!もりっ!』」は、乳幼児の子育てをしている保護者のニーズに合った内容・情報を掲載しており、より多くの家庭にリフレットが届くように取り組みします。	情報提供の媒体数 実績値(R5): 9種類 ⇒ 目標値(R6): 9種類	情報提供の媒体数 目標値(R6): 9種類 ⇒ 実績値(R6): 9種類		こども家庭センター	92	引き続き、様々な媒体を活用して情報提供に努めます。	3
				■市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語及び韓国語で閲覧できるようになっています。	年間翻訳数 英語:23,965件(月平均1,984件) 中国語:4,115件(月平均342件) 韓国語:3,332件(月平均278件)	年間翻訳数 英語:28,764件(月平均2,399件) 中国語:2,805件(月平均234件) 韓国語:688件(月平均58件)		魅力創造発信課	92	多言語での情報提供ができることで、外国人住民の自治体サービス利用の促進につなげており、一定の成果を上げています。	3
78	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	78.未就園児招待	■未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場所として、認定こども園、幼稚園及び保育所において、主任児童委員 [※] の協力を得て園庭開放や子育て相談等を実施します。	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・未就園児招待(ドローダー)を年17回実施(イベント、自由に遊ぶ等)。 ・カウンセラー、管理栄養士、園長、副園長による子育て相談を実施 ・登録制の親子教室の実施	「市立認定こども園での取組等」 ・各施設で実施している園庭開放時に、主任児童委員の協力を得て子育て相談等を実施 「私立認定こども園での取組等」 ・園庭開放や食育相談、発育及び健康相談の実施による、未就園児とその保護者が身近で安心して交流できる場の設置 ・カウンセラー、管理栄養士、園長、副園長による子育て相談の実施 ・遊びの専門家を招き、親子あそぼう会を実施		こども施設課	92	園庭開放や食育相談等、未就園児が参加できる機会を設け、保護者同士が交流できる場を設けることができました。 しかし、一部施設においては主任児童委員の協力を得た形での開催について、今後も取り組んでいく必要があります。	2
79	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	79.児童手当	■生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から中学校卒業まで(出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで)の子どもを養育している人に対して、支給を行います。	受給者数:9,280人(令和6年2月末現在) 支給金額:1,978,775,000円 支給詳細:3歳未満15,000円、 3歳以上小学校修了前10,000円(第三子以降は15,000円)、 中学生10,000円 ※受給者が所得制限を超えている場合は特例給付として一律5,000円 支給時期:原則として年3回(6月、10月、2月)	受給者数:14,715人(令和7年2月末現在) 支給金額:2,262,150,000円 支給詳細:3歳未満(第一子・第二子15,000円、第三子以降30,000円) 3歳～15歳到達後の最初の年度末まで(第一子・第二子10,000円、第三子以降30,000円) 支給時期:年6回(偶数月)		子育て支援政策課	92	国の制度に基づき、また制度拡充にも対応し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全やかな成長に資することができました。	3
80	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	2すべての子育て家庭への支援	80.実費徴収に係る補足給付を行う事業	■低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費負担の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等の利用を図ります。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:38人	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:36人		こども施設課	92	計画期間を通じて対象者に補助を実施し、子育て世帯への支援を行いました。	3
81	4.子育てにゆとりがもてる環境づくり	3子育ての中の社会参加支援	81.子育て短期支援事業(ショートステイ)	■保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供します。	利用希望者に対する利用率 実績値(R5): 100% ⇒ 目標値(R6): 100% 利用件数 13件 55人日	利用希望者に対する利用率 目標値(R6): 100% ⇒ 実績値(R6): 100% 利用件数 20件 73人日		こども家庭センター	93	希望利用者には、速やかに施設先と調整を図り、母子等の一時帰園を要する世帯には速急に利用につなげています。	3
82	5.子育てと仕事の間立支援	1親の就労と子育ての間立への支援の推進	82.幼児教育・保育の無償化	■平成28年4月から、世帯の所得等に関係なく、0歳児から5歳児の認定こども園・保育所・幼稚園及び小規模保育事業等の利用者負担額の無償化を実施しています(子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園については、世帯の所得等に関係なく月額25,700円を上限に無償化)。また、令和元年10月から始まった国の幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等の利用料についても世帯の所得状況等によって無償化の対象となっています。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する、低所得で生計が困難である者等の児童の副食材料費に要する費用の補助を実施。 実対象者:38人	【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用者数(令和6年4月1日時点)】 ・1号認定:965人 ・2号認定:2,157人 ・3号認定:1,818人(※1) (※1)3号認定の市民税課税世帯は独自で無償化を実施 【特定子ども・子育て支援施設等利用者数(※2)】 ・新制度未移行幼稚園:1,344人(月平均112人) ・預かり保育事業:3,298人 ・認可外保育施設等 ①認可外保育施設:183人(月平均13.6人) ②一時預かり:2人 ③喘息保育:0人 ④子育て援助活動支援事業:5人 (※2)令和7年4月時点で把握している令和6年度中の年間延べ利用者数実績		こども施設課	92	計画期間を通じて対象者に無償化を実施し、子育て世帯への支援を行いました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
83	5.子育てと仕事の 両立支援	1.親の就労と子 育ての両立への 支援の推進	83.特養児童の解消	■保育需要に対応するため、保育の受け皿拡大に努めるとともに、よりきめ細やかな利用調整に 努めます。	令和5年4月1日時点における厚生労働省定義の特養児童数 実績値(R5): 33人 ⇒ 目標値(R6): 0人	令和6年4月1日時点における厚生労働省定義の特養児童数 実績値(R6):0人 ⇒ 目標値(R6):0人		こども施設課	94	令和5年4月1日時点において33人 の特養児童が発生しましたが、小規模 保育事業6施設の新規認可等により、 早期に解消することができました。 しかし、依然として保育ニーズは高 まっており、引き続き保育の受け皿の 確保が求められます。	3
84	5.子育てと仕事の 両立支援	1.親の就労と子 育ての両立への 支援の推進	84.時間外保育事業 (延長保育事業)	■就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時 間を超えた保育を提供します。	実施施設数:53施設 (内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(22)、私立保育所(4)、 小規模保育事業所等(24) 実利用者数 実績値(R5): 2,026人 ⇒ 目標値(R6): 1,884人	実施施設数:54施設 (内訳) 市立認定こども園(3)、私立認定こども園(22)、私立保育所(4)、 小規模保育事業所等(25) 実利用者数 実績値(R6): 1,872人 ⇒ 目標値(R6): 1,884人		こども施設課	95	市内の各施設において、当該保育 ニーズにしっかりと対応しました。	3
85	5.子育てと仕事の 両立支援	1.親の就労と子 育ての両立への 支援の推進	85.病児保育事業	■保育を必要とする乳幼児が病氣中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保 育を提供します。	実施施設数:3施設 (内訳) 病児対応型(2) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・播磨幼児会(ラポールチャイルドケアルーム) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R5): 419人 ⇒ 目標値(R6): 2818人	実施施設数:4施設 (内訳) 病児対応型(3) ・北てらかた森のこども園(カンガルーキッズケアルーム) ・播磨幼児会(ラポールチャイルドケアルーム) ・グレース保育園(大日病児保育室) 病後児対応型(1) ・高瀬ひまわりこども園(ひまわりデイケアセンター) 延べ利用者数 実績値(R6): 618人 ⇒ 目標値(R6): 2,818人		こども施設課	95	利用者数は目標値には達してはいませ んが、利用者数が前年度から大きく 増加する結果となりました。利用ニ ーズの今後の増加が見込まれます。 計画期間中に実施施設数が増加し、 年々増加するニーズに対応を行いま した。	3
86	5.子育てと仕事の 両立支援	1.親の就労と子 育ての両立への 支援の推進	86.もりぐち児童クラブ(「入 会児童室(放課後児童健全 育成事業)」と「登録児童 室(放課後子供教室)」)	■入会児童室(放課後児童健全育成事業)では、就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小 学校等の1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供します。 ■登録児童室(放課後子供教室)では、小学校等の1～6年生と満3歳以上の幼児(保護者等同 伴)を対象に、自主的な遊び場を提供します。 ■もりぐち児童クラブの2つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊 重しつつ、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもたちが異年齢交流を通して社会性や協調性を 育む機会の充実に努めるとともに、地域の参画を得た交流・体験活動を通して2つのクラブの連携 を推進するなど、もりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。	入会児童室への入会希望にかかる特養児童数 実績値(R5): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R5): 101,470人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人	入会児童室への入会希望にかかる特養児童数 実績値(R6): 0人 ⇒ 目標値(R6): 0人 登録児童室の年間延べ利用者数 実績値(R6): 144,995人 ⇒ 目標値(R6): 153,490人		子育て支援政策課	95	全ての市立小学校等で引き続き実施 し、全てのエリアで必要量を確保する ことができました。	3
87	5.子育てと仕事の 両立支援	2.ひとり親家庭等 の自立支援の推 進	87.母子・父子自立支援員 による相談	■相談窓口やハローワークとの連携のなかで、母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父の自立に 必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じます。	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R5): 2人 ⇒ 目標値(R6): 1人	母子・父子自立支援員の配置数 実績値(R6): 2人 ひとり親家庭支援相談窓口強化事業として、就労支援専門員を配置 実績値(R6): 1人		子育て支援政策課	96	令和6年度からひとり親家庭支援相 談窓口強化事業として、キャリアコン サルタントの資格を有する就労支援 専門員を配置しました。 目標値を上回る配置を実施しました。 ひとり親家庭等の自立支援の増進を 図ることができるよう、今後も適切な 配置を行います。	4
88	5.子育てと仕事の 両立支援	2.ひとり親家庭等 の自立支援の推 進	88.児童扶養手当	■生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方、もしくは両親のいない 子どもの養育者から養育を受けているひとり親家庭等の18歳までの子ども(子ども本人に一定の 障がいがある場合は20歳未満の者)を養育している人に対して、手当を支給します。	受給者数:1,166人(令和6年3月末現在) 支給金額:640,796,420円	受給者数:1,161人(令和7年3月末現在) 支給金額:605,914,760円		子育て支援政策課	96	国の制度通り支給を実施し、ひとり親 家庭等の児童の福祉の増進を図るこ とに資することができました。	3
89	5.子育てと仕事の 両立支援	2.ひとり親家庭等 の自立支援の推 進	89.ひとり親医療費助成制 度	■ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいない子どもの養育 者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成します。	対象者:2,791人(令和6年3月末現在) 助成件数:38,715件 助成金額:106,391,280円	対象者:2,886人(令和7年3月末現在) 助成件数:39,189件 助成金額:103,297,413円		子育て支援政策課	96	ひとり親家庭の18歳までの子どもと 母もしくは父又は18歳までの両親の いない子どもの養育者に対して、医 療等で通院や入院をした場合に医療 費の一部を助成しました。	3
90	5.子育てと仕事の 両立支援	2.ひとり親家庭等 の自立支援の推 進	90.母子・父子・寡婦福祉資 金貸付制度	■母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父に対して、経済的な自立や子どもの就学等で資金の貸 付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じています。	修学資金:4件	修学資金:10件(新規0件) 就学支援金:1件(新規0件)		子育て支援政策課	96	ひとり親家庭等の自立支援の推進に 資することができました。	3
91	5.子育てと仕事の 両立支援	2.ひとり親家庭等 の自立支援の推 進	91.母子家庭及び父子家庭 高等職業訓練促進給付金	■母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、1年以上 養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を 支給します。	訓練促進給付金:14件(うち、新規4件) 修了支援給付金:5件	訓練促進給付金:14件(うち、新規7件) 修了支援給付金:2件		子育て支援政策課	96	ひとり親家庭等の自立支援の推進に 資することができました。	3
92	5.子育てと仕事の 両立支援	3.男女共同子育 での推進	92.男女共同参画推進計画 の推進	■平成27年度に策定した「第3次守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努 め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進します。 ■市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催 し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教 育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R5):100% ⇒ 目標値(R6): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/25 令和5年度は講演会「アジアの女性の 貧困とフェアートレード～仕事づくりとエンパワメント～」 参加者:32人 男女共同参画ニュース「ハーモニ」第8号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)	守口市男女共同参画推進計画の達成率 実績値(R6):100% ⇒ 目標値(R7): 100% 「男女共同参画週間記念事業」(6/23 講演会 あおきひろえの絵本ライブ 「ぼっこり、クワツツ」 参加者:76人 男女共同参画ニュース「ハーモニ」第9号の発行 (市広報6月号に掲載し全戸配付)		人権市民相談課	97	講演会を開催することで、男女共同 参画についての周知を行うことがで きました。 男女共同参画ニュース「ハーモニ」 に掲載することで、新しいライフス タイル等の啓発を行いました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
93	5.子育てと仕事 の両立支援	3.男女共同子育 ての推進	93.企業等に対する啓発活 動	市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会[※]を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値(R5):15人 ⇒ 目標値(R6):30人	企業に対する人権問題研修会への参加者数 実績値(R6):13人 ⇒ 目標値(R7):30人		人権市民相談課	97	市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会の周知を行い、また、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めました。	2
94	5.子育てと仕事 の両立支援	3.男女共同子育 ての推進	94.男性セミナー	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を開催します。	男性セミナーへの参加者数 実績値(R5):224人 コミュニティカフェ、パパ講座、男の料理教室	男性セミナーへの参加者数 実績値(R6):(40回・1,738人) コミュニティカフェ、ジャンクでミニ四駆、パパママサポート活動、リフレッシュカフェ、WEB講座 等		コミュニティ推進課	97	男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性も参加しやすい講座・教室等を今後も開催できるよう指定管理者と連携をとります。	3
95	5.子育てと仕事 の両立支援	4.ワーク・ライフ・ バランス(仕事と 生活の調和)の実 現	95.ワーク・ライフ・バランス の実現に向けた活動	- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。 - 関係機関と連携を図り、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じます。 - 商工会議所と連携を図り、女性向け創業支援等に取り組みます。 - フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 - 長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行います。 - 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値(R5):6回 ⇒ 目標値(R6):7回 - 守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付。 - 守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施。 - もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワー	ワーク・ライフ・バランスの啓発回数 実績値(R6):6回 ⇒ 目標値(R7):7回 - 守口門真商工会議所等との連携を図り、創業相談窓口の相談受付 - 守口門真商工会議所への補助による創業塾の実施 - もりかど産業支援機関ネットワーク(地域の金融機関等を含むネットワー		地域振興課	98	守口門真商工会議所及びもりかど産業支援機関ネットワークと連携し、創業支援を実施し、創業実現に努めました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行いました。	3
96	5.子育てと仕事 の両立支援	4.ワーク・ライフ・ バランス(仕事と 生活の調和)の実 現	96.育児休業制度の普及	- 育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。 - 育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体を活用して、制度の内容を分かりやすく周知します。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R5):4回 ⇒ 目標値(R6):5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R6):5回 ⇒ 目標値(R7):5回 関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、周知。		地域振興課	98	関係部局のリーフレットを地域振興課窓口で配架し、示した市民や企業等に周知を行いました。	3
96	5.子育てと仕事 の両立支援	4.ワーク・ライフ・ バランス(仕事と 生活の調和)の実 現	96.育児休業制度の普及	- 育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。 - 育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体を活用して、制度の内容を分かりやすく周知します。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R5):1回 ⇒ 目標値(R6):5回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。	育児休業制度に関する取得促進啓発回数 実績値(R6):1回 パンフレットの配架等を通じて、育児休業制度に関する情報発信を行った。		子育て支援政策課	98	育児休業制度に関する取得促進啓発回数は減少したが、市ホームページにおいて、常時育児休業制度についての周知を行った。育児休業制度への理解と関心を深めてもらうため、育児休業制度に関する情報発信を行いました。	3
97	6.地域力の活用 による子育て支 援	1.子育て支援の ネットワークづく り	97.子育てサークルの活動 支援	市内の子育てサークルに対し、用品の貸出しやサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施します。	子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値(R5):2回	子育てサークル同士の交流会の開催数 実績値(R6):0回	子育てサークル同士の交流会については、開催に至らなかったが、各サークルの活動を知っていただく機会として、各サークルを紹介するチラシを子育て講座等で配布し、間接的な情報共有の場を設けました。	こども家庭センター	99	引き続き、子育てサークルのチラシ配布やおもちゃ等の貸出しなどの支援を行うとともに、当該で実施する子育て講座を子育てサークルと協働して実施することを検討します。	2
98	6.地域力の活用 による子育て支 援	1.子育て支援の ネットワークづく り	98.子育て世代包括支援セ ンターフリースペース「もり ランド」におけるの親子 交流の場の提供と 交流の促進	「もりランド」は親子が一緒になって遊んだり、わらべ歌や手遊び、絵本を楽しんだりすることができ親子交流の場であり、乳幼児とその保護者であれば、誰でも利用できます。また、施設内にある地床には、親子交流に関する情報が掲示されており、子育て中の親子が気軽に一緒に出かける場所も掲示しています。今後は、親子交流はもとより、子育て中の親同士が自然と交流できる仲間づくりの場としてもさらなる充実を図ります。	もりランドの年間延べ利用者数 実績値(R5):6,497人 ⇒ 目標値(R6):10,000人	もりランドの年間延べ利用者数 目標値(R6):10,000人 ⇒ 実績値(R6):2,184人	令和6年9月末に「もりランド」を閉鎖したことにより、目標値より減少しました。	こども家庭センター	99	目標値には届きませんでしたが、令和6年9月の「もりランド」廃止後も、コミュニティセンターとの連携を図り、子育て親子の交流の場の提供に努めました。	2
99	6.地域力の活用 による子育て支 援	2.世代間交流の 推進	99.「さんあい広場」等での 世代間交流	地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さんごう、かすが、とうだ、きんだの市内5か所)等において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、普遊びを通じた世代間交流を推進します。	企業からの寄付を受け、令和5年度限定で市内6ヶ所に設置しているさんあい広場で3世代ふれあい食堂を合計24回実施した。各開催日では参加予定人数(60名)を超え大盛況であった。	さんあい広場での地域の高齢者ボランティアがこども食堂を運営すること、定期的な世代間交流の機会を創出した。また、守口市民まつりにおいて、老人クラブによる普遊びを通じた世代間交流の機会を創出した。		高齢介護課	100	さんあい広場の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休止期間がありました。令和5年度に実施したふれあい食堂では、高齢者と子どもがお互いに交流できる機会を創出し、好評でした。	3
100	6.地域力の活用 による子育て支 援	3.家庭教育への 支援の充実	100.守口親まなびの会の 活動支援	親となる準備期の中学生や高校生から子育て中の保護者や子育てを終えた人等幅広い世代の人を対象にした「親を楽しむワークショップ」等の活動を実施する「守口親まなびの会」に対して、大阪府教育委員会からの研修情報を提供するなど、親学習リーダーの養成に努め、親子ひの機会の充実を図ります。	親学習リーダーの人数 実績値(R5):8人 ⇒目標値(R6):8人	親学習リーダーの人数 実績値(R6):8人		生涯学習・ スポーツ振興課	100	新たな親学習リーダーの養成を目的に、大阪府教育委員会の研修制度を利用した、「親まなびリーダー養成講座」を実施しました。また、「守口親まなびの会」に対して、大阪府教育委員会からの研修情報を提供するなど、親学習リーダーの養成に努め、親学びの機会の充実を図りましたが、個々の理由により脱落する方もいたため、目標値に達しませんでした。今後引き継ぎ支援や周知に努めます。	3
101	6.地域力の活用 による子育て支 援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	101.子どもの体験学習	各コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みなどの長期休暇を利用し、工作教室や料理教室などの体験学習を実施します。	コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値(R5):(25回・268人) こども工作教室、こども体験講座、書初め、南部マルシェ、まちにこどもの輪を、体験型人間ボードゲーム 等	コミュニティセンターでの子ども体験学習: 実績値(R6):25回・438人 こども工作教室、こども体験講座、書初め、夏休みお店屋さん体験キッズマルシェ、SDGs講座、クッキング教室、親子で学ぼう!プログラミング教室 等		コミュニティ推進課	101	子どもの多様な体験活動の機会の充実を図るため、今後も指定管理者と連携を取ります。	3
101	6.地域力の活用 による子育て支 援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	101.子どもの体験学習	子どもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施します。	子どもの考古学教室 実績値(R5):(1回・19組40人) ⇒目標値(R6):30人	子どもの考古学教室 実績値(R6):1回・20組42人 ⇒目標値(R6):30人		生涯学習・ スポーツ振興課	101	子どもが歴史に興味や親しみを持てるよう、文化財に関連する体験学習を実施しました。今後も定期的にテーマを入れ替えながら事業展開し、子どもが歴史に興味を持てるよう取り組みます。	3
101	6.地域力の活用 による子育て支 援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	101.子どもの体験学習	守口市立図書館において、子どもたちの学ぶ意欲を引き出すための体験学習を実施します。	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値(R5):(9回・3,264人) (守口市立図書館主催事業) 中学生職場体験受入れ:2人参加 読書通帳ケースを作るう! :66人参加 本のタイトルを当てよう!クロスワードパズル:715人参加 自分だけのしおりを作ろう! :33人参加 ハギレを使ってオリジナルのブックカバーを作ろう! :15人参加 100年の本棚 手作りR作帳:106人参加 図書館員とめぐる図鑑発見ツアー:16人参加 読みファミリーコンサート:87人参加 桂文英・いのちのぐまお 絵本ライブ&おやこ寄席:20人参加 絵本パネル展「マップス 新・世界図鑑:30人 親子deダンス講座:32人参加 0歳からの音楽あそび♪ :30人参加	守口市立図書館子ども向けイベント 実績値(R6):12回・2,438人 (守口市立図書館主催事業) 中学生職場体験受入れ:2人参加 読書通帳ケースを作るう! :66人参加 本のタイトルを当てよう!クロスワードパズル:715人参加 自分だけのしおりを作ろう! :33人参加 ハギレを使ってオリジナルのブックカバーを作ろう! :15人参加 100年の本棚 手作りR作帳:106人参加 図書館員とめぐる図鑑発見ツアー:16人参加 読みファミリーコンサート:87人参加 桂文英・いのちのぐまお 絵本ライブ&おやこ寄席:20人参加 絵本パネル展「マップス 新・世界図鑑:30人 親子deダンス講座:32人参加 0歳からの音楽あそび♪ :30人参加		生涯学習・ スポーツ振興課	101	守口市立図書館において様々なイベントや講座、体験学習を実施することにより、子どもたちの学ぶ意欲の創出につながりました。	3

①「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画」第6章の令和6年度実績及び計画期間全体での取組を通じた結果の分析について

資料1

No	A. 施策目標	B. 推進項目	C. 事業	D. 子ども・子育て支援事業計画に掲げた 内容・今後の展開	E. 令和5年度実績(参考)	F. 令和6年度実績	G. (備考) ①令和6年度実績が数値目標と大きく乖離している場合 (※)はその理由を記入。 ②未実施の場合はその理由を記入。	H. 担当課	I 頁	J. 第二期計画(R2～R6)に おける、計画期間全体での取 組を通じた結果の分析	K. 評価点 特に順調:4 順調:3 やや遅れている:2 遅れている:1 未実施:0
102	6.地域力の活用 による子育て支援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	102.芸術・伝統文化に ふれる機会の提供	■もりぐち歴史館「旧中西家住宅」では、かるた会など四季折々の行事、また、美術展覧会や日本 南園院大作展、市民文化祭での伝統芸能の鑑賞会など、子どもたちが伝統文化や芸術にふれる 機会を提供します。	芸術実績（もりぐち歴史館の行事数・参加者数） 美術展（R5）：25回・1,241人 →目標値（R6）：6回・1,000人 鑑賞会開：41人参加 スマホで観れるキッズフォト～写真教室～：13人参加 五月人形：180人参加 芸術人形と芸術鑑賞写真Ⅰ男の子集合：27人参加 日曜ステージ「津路三津雄の響き」：46人参加 鑑賞「江戸時代の守口の名所と景観」：29人参加 日曜ステージ「歴史館等賞」：36人参加 七夕祭り：72人参加 日曜ステージ「春の贈り物～」：42人参加 音楽で鑑賞会：16人参加 敬老の日～家族大集合記念写真：33人参加 毎月会 第24年報 お月見コンサート：39人参加 鑑賞：45人参加 お母で鑑賞：47人参加 毎月会：43人参加 うたごえアフタヌーン：41人参加 オータムコンサート：64人参加 日曜ステージ「ヘルマンハーブコンサート」：45人参加 群馬鑑賞会：10人参加 しの製作り：23人参加 ひな祭り：272人参加 お雛様と鑑賞写真Ⅰ女子集合：37人参加 スプリングコンサート：39人参加	芸術実績（もりぐち歴史館の行事数・参加者数） 美術展（R6）：25回・1,355人 →目標値（R6）：6回・1,000人 鑑賞会開：41人参加 うたごえアフタヌーン：41人参加 芸術人形と芸術鑑賞写真Ⅰ：30人参加 スプリングコンサート：53人参加 津路三津雄と芸術鑑賞の発表：53人参加 日曜ステージ「高田三津」：35人参加 七夕まつり：67人参加 市立で鑑賞会：27人参加 敬老の日Ⅰ家族大集合記念写真：34人参加 お月見コンサート：42人参加 鑑賞～市民文化祭の準備～：69人参加 オータムコンサート：60人参加 お月見コンサート＆エンディングセミナー：22人参加 ビューティフルハーモニーコンサート：52人参加 毎月会：45人参加 鑑賞「「歴史館賞」と私」：38人参加 お母で鑑賞：55人参加 群馬文化の日：38人参加 日曜ステージ「ジャズライブ」：41人参加 しの製作り：32人参加 群馬鑑賞会：28人参加 親子で春のくらし体験：45人参加 お雛様と鑑賞写真Ⅰ：39人参加 ひな祭り：229人参加		生涯学習・ スポーツ振興課	101	もりぐち歴史館「旧中西家住宅」にお いて、七夕まつりなど四季折々の行 事の開催や、美術展覧会、日本南園 院大作展等を開催することで、子ども たちが伝統文化や芸術にふれる機会 を提供しました。	3
103	6.地域力の活用 による子育て支援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	103.地域コーディネーター の活動支援	■ 中学校区で地域行事の支援や中学生による読み聞かせ会などの行事を実施している地域コ ーディネーターの活動を支援し、地域の教育環境づくりの推進に努めます。	地域コーディネーター主催の中学生による 読み聞かせ会の開催回数 実績値（R5）： 0 回 →目標値（R6）：60回	地域コーディネーター主催の中学生による 読み聞かせ会の開催回数 実績値（R6）：0 回 →目標値（R6）：60回	コロナ禍以降、地域コーディネーターとしての活動の在り方を見直ししてい る途中のため未実施です。	生涯学習・ スポーツ振興課	101	地域コーディネーターが活動の在り方 を見直ししており、今後はこれまでの ような活動が見込まれないことから、 活動の在り方の検討が必要と考えま す。	0
104	6.地域力の活用 による子育て支援	4.子どもの多様な 体験活動の機会 の充実	104.青少年育成指導員 校区活動支援	■ こども会親善スポーツ大会やこども会駅伝、こどもまつりなどの機会を通して子どもたちの地域 間や異年齢間の交流親睦を図り、心身ともに健やかに成長することができるよう青少年育成指導 員の活動を支援します。 ■ 青少年育成指導員の活動を行うために必要となる知識や技能を習得するための講習会や研修 会への参加支援を行います。	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値（R5）： 6 回 →目標値（R6）：60回	青少年育成指導員主催及び共催のイベント・研修会の開催回数 実績値（R6）：0 回 →目標値（R6）：60回		コミュニティ推進課	102	継続したイベントの実施とともに、研 修会についても青少年育成指導員連 絡協議会と連携を取りながら、積極 的な参加を促していきます。	3
105	6.地域力の活用 による子育て支援	5.子どもの居場 所づくり	105.市立児童センター	■ 健全な遊びを通じて、就学前の乳幼児（保護者等同伴）と小学生の子どもの健康で豊かな心を 育てる活動を行う場所として運営を行います。また、子育て講座や遊びの講座などの充実を図り、 子どもの健やかな育ちを支援します。	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値（R5）：11,456人 ⇒ 目標値（R6）：13,500人 「子育て講座」 年18回開催（毎月1回を目安に開催）、参加数：316人（149組） 「なかよしキッズ」 年25回開催（毎月2回開催）、参加者：296人（143組） 「絵本の時間（職員）」 年25回開催（毎月2回開催）、参加者：191人（92組） 「絵本の時間（絵本の読み手サークル）」 年12回開催（毎月1回開催）、参加者：190人（61組） 「絵本タイム（大飯直実学校大学の学生さん）」 年3回開催、参加者：69人（32組） 「発育計画」 年24回開催（毎月2回開催）、参加者：586人（282組） 「見せランド」 年3回開催、参加者：103人（49組） 「その他イベント」 年8回開催、参加者：295人（145組） 「わくわくタイム等小学生行事」 毎月土曜日2回程度 参加者：295人	市立児童センターの年間延べ利用者数 実績値（R6）：13,473人（保護者：669人は含まない。） 「発育計画」：職員 年3回開催（毎月3回開催）、参加者：813人（358組） 「絵本の時間」：絵本の読み手サークル 年12回開催（毎月1回開催）、参加者：229人（111組） 「子育て講座」：外部講師 年14回開催（毎月1回を目安に開催）、参加数：313人（150組） 「0歳あつまれ！」：職員 年14回開催、参加数：283人（136組） 「おはなし会」：大飯直実学校大学学生 年3回開催、参加者：69人（32組） 「見せランド」：職員 年3回開催（6、11月開催）、参加者：200人（94組） 「夏祭り」 年1回開催、参加者：116人（44組） 「クリスマス」 年1回開催、参加者：163人（62組） 「職員とあそぼう 会」 年12回開催（毎月1回開催）、参加者：248人 「人影展をたのしもう！」：四谷龍平園短期大学学生 年2回開催、参加者：103人（50組） 「にっこりキッズキャラバン」：大飯直実 1回開催、参加者：22人（11組）		こども家庭センター	102	健全な遊びや子育て講座等を通じ て、子どもの健康で豊かな心を育てる 活動及び支援を行いました。	3
106	6.地域力の活用 による子育て支援	6.犯罪等の被害 から子どもを守る ための活動支援	106.「こども110番の家」運 動	■ 地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の 家」運動を推進します。	「こども110番の家」登録件数 実績値（R5）：1,378件	「こども110番の家」登録件数 実績値（R6）：1,368件 目標値（R6）：1,550件		コミュニティ推進課	102	天棚ぎや車庫裏等、高野川等の取り 巻く環境下で登録件数も減少してい ます。 道中の取り巻く環境下でも、実効 性のある協力家数を増やしながら、 協力件数を伸ばしていくよう努めま す。	3
107	6.地域力の活用 による子育て支援	5.犯罪等の被害 から子どもを守る ための活動支援	107.「少年を守る店」 運動	■ 地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進 します。	「少年を守る店」登録件数 実績値（R5）：370件	「少年を守る店」登録件数 実績値（R6）：370件 目標値（R6）：420件		コミュニティ推進課	103	個人商店の店舗数の減少傾向にあ り、登録件数も比例して減少傾向に あります。 今後も青少年育成指導員連絡協 会の協力を得ながら、協力を呼び掛 けていきます。	3
108	6.地域力の活用 による子育て支援	5.犯罪等の被害 から子どもを守る ための活動支援	108.登下校時の 安全確保 （見守り隊 ・声かけ隊）	■ 市立小学校等に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTA及び地域団体のボランティ アの協力を得て取組みを促進します。	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施。 全小学校区で毎日の登下校の見守り等を実施。	全小学校区での年1回声かけパトロールを実施 全小学校区で毎日の登下校の見守り等を実施		学校教育課	103	PTA及び地域団体のボランティアや 警察等関係機関によるパトロール活 動と見守り等の取組を行いました。 小学校区ごとに日程を数定し、パ トロールを実施することで、地域と連携 して子どもたちの安全を守る体制精 進にもつながっていると考えます。	3